

令和4年度中小企業実態調査事業（新たな地域経済 産業政策の立案に向けた地域企業の給与支払額等 各種データに関する調査分析事業） 報告書

全体目次

分析（１）

地域の企業の給与総額等に関する分析

P. 3

分析（２）

地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業の分析

P.63

地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者
及び地域未来牽引企業とその商流圏の関係

P.99

地域の企業の給与総額等に関する分析

目次

1	概要	5
2	集計対象データの作成	7
3	集計方法	10
4	分析結果	14
5	まとめ	61

1 概要

1.1 分析の目的

本事業は、経済センサス-活動調査を用いて、全国の企業等もしくは事業所について、地域別・企業規模別・産業分類別など様々な給与総額データの集計を実施し、各産業の給与総額の経年変化と水準の動向を明らかにすることを目的とする。また給与総額以外の指標（付加価値額・従業者数）についても追加で分析を行い、給与総額との関係性を検証する。

1.2 分析の対象

分析に用いたデータは、総務省・経済産業省が平成24年・28年・令和3年に全国の企業と事業所を対象に実施した経済センサス-活動調査の調査票データである。経済センサス-活動調査は、産業横断的集計と産業別集計の2つに調査結果が集計されるが、今回の分析では前者のデータから「企業等」の集計を行い、後者の製造業のデータから「事業所（製造業）」の集計を行った。また令和3年については、調査結果の公表スケジュールの関係で産業別集計（製造業）のデータのみを利用した。

- 分析の対象データ
 - － 平成24年経済センサス-活動調査
産業横断的集計および産業別集計（製造業）
 - － 平成28年経済センサス-活動調査
産業横断的集計および産業別集計（製造業）
 - － 令和3年経済センサス-活動調査
産業別集計（製造業）

2 集計対象データの作成

2.1 企業規模判定

本事業では、企業規模の違いによる分析を行うため、平成24年および平成28年の産業横断的集計のデータ（企業等のデータ）では、以下の2案による企業規模判定を行い、それぞれで分析を行った。

- 常用雇用者数による分類
常用雇用者数の値に応じて、以下3つの企業規模に分類した。
 - － 大企業 ：常用雇用者数1,000人以上
 - － 中堅企業 ：常用雇用者数100人以上～1,000人未満
 - － 中小企業 ：常用雇用者数100人未満
- 資本金額による分類
中小企業基本法に基づく企業規模判定※1により「大企業」「中小企業」に分類を行った後に、資本金額の値に応じて「大企業」の中から「中堅企業」を分類した。
 - － 大企業 ：中小企業基本法に基づく企業規模判定で大企業と判定かつ資本金額が10億円以上
 - － 中堅企業 ：中小企業基本法に基づく企業規模判定で大企業と判定かつ資本金額が10億円未満
 - － 中小企業 ：中小企業基本法に基づく企業規模判定と同様

※1 中小企業庁、『FAQ「中小企業の定義について」』 . https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q1

2.2 事業所規模判定

事業所規模の違いによる分析を行うため、平成24年、平成28年および令和3年の産業別集計（製造業）のデータ（事業所のデータ）では、以下の基準で事業所規模を判定・分類した。

- 従業者数による分類
従業者数の値に応じて、以下3つの事業所規模に分類した。
 - － 従業者30人以上
 - － 従業者4～29人
 - － 従業者3人以下

3 集計方法

3.1 企業等の集計

3.1.1 集計区分

集計区分については、以下の区分を組み合わせたパターンで実施した。

- － 地域（全国・都道府県別）
- － 企業規模
- － 産業分類

3.1.2 集計条件

本事業では、後述の1人あたり指標の算出に必要なデータを得るために、以下の条件により最終的な集計対象のデータを抽出した。

- ・ 給与総額の集計対象条件
「給与総額が欠損しておらず、0より大きい」かつ「従業者数が欠損しておらず、0より大きい」
- ・ 付加価値額の集計対象条件
「付加価値額が欠損しておらず、0ではない」かつ「従業者数が欠損しておらず、0より大きい」
- ・ 従業者数の集計対象条件
「従業者数が欠損していない」

3.2 事業所の集計

3.2.1 集計区分

集計区分については、以下の区分を組み合わせたパターンで実施した。

- － 地域（全国・都道府県別）
- － 事業所規模
- － 産業分類（大分類は「製造業」のみのため、中分類で集計）

3.2.2 集計条件

本事業では、企業等のデータと同様、事業所のデータについても後述の1人あたり指標の算出に必要なデータを得るために、以下の条件により最終的な集計対象のデータを抽出した。

- ・ 給与総額※1の集計対象条件
「給与総額が欠損しておらず、0より大きい」かつ「従業者数が欠損しておらず、0より大きい」
- ・ 付加価値額の集計対象条件
「付加価値額が欠損しておらず、0ではない」かつ「従業者数が欠損しておらず、0より大きい」
- ・ 従業者数の集計対象条件
「従業者数が欠損していない」

※1 産業別集計のデータにおける「現金給与総額」という項目を集計対象とした。

3.3 1人あたり指標の算出

給与総額等における、1人あたり指標の算出については、以下の候補を検討した。

- － 平均 : 従業者1人あたりの平均値
- － 中央値 : 各企業の従業者1人あたり平均をもとにした中央値
- － 加重中央値 : 各企業の従業者1人あたり平均を昇順で並び変えた後、従業者数で重み付けして求めた中央値
- － 加重刈込平均 : 各企業の従業者1人あたり平均を昇順で並び変えた後、従業者数で重み付けして、従業者数上下5%を除外して算出した平均値

検討した結果、異常値の影響を受けやすい課題はあるものの、解釈が容易な「平均（従業者1人あたりの平均値）」と、異常値除外の効果が期待できる加重刈込平均（5%刈込平均）を分析では主に利用した。

なお、4章以降の分析結果（表・グラフ）における1人あたり指標は、5%刈込平均を採用し掲載している。

3.4 加重四分位範囲の算出

給与総額等における、1人あたり指標のばらつきを見るために、加重四分位範囲を算出した。各都道府県や産業ごとに、各企業の従業者1人あたり平均を昇順で並び変えた後、従業者数で重み付け、従業者数をもとに下位25%にあたる加重第1四分位点・上位25%にあたる加重第3四分位点を求め、その差分である加重四分位範囲（「加重IQR」）を算出した。

4 分析結果

4.1.1 給与に関する分析（企業等の状況）

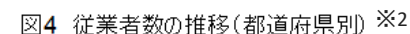
- 図1 給与総額の推移(都道府県別)

調査年度

 - 2012年度
 - 2016年度

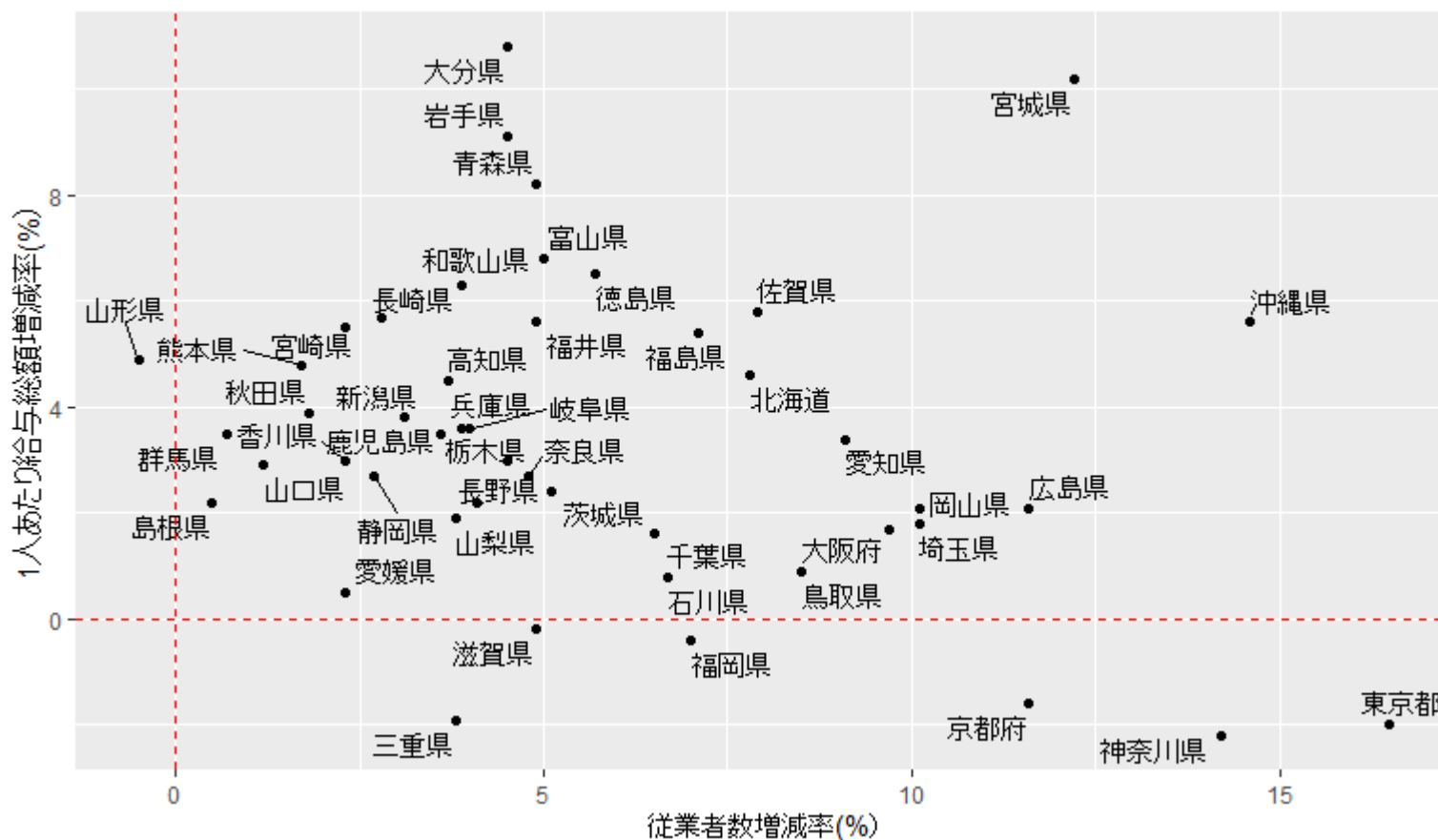
図2以降のグラフについても同様。1人あたり付加価値額についても同様。

- 図3 企業等数の推移(都道府県別) ※2



- 一方で沖縄県と宮城県については、従業者数と1人あたり給与総額がともに増加している。

図5 1人あたり給与総額と従業者数の関係



企業規模別（常用雇用者数による分類）

- 常用雇用者数による分類では、全国では中堅企業の給与総額の増加が一番大きく（15.0%）、次いで大企業、中小企業の順となっている。^{※3}
- 1人あたり給与総額は、企業規模に準じた大小関係となっている。

表1 給与総額の推移（常用雇用者数による分類）^{※4}

企業規模	給与総額(兆円)_2012年度	給与総額(兆円)_2016年度	給与総額増減率(%)	企業数_2012年度	企業数_2016年度	企業数増減率(%)
大企業	48.8	53.4	9.5	3,193	3,648	14.2
中堅企業	34.8	40.0	15.0	35,306	41,117	16.5
中小企業	52.4	53.6	2.5	2,402,521	2,286,145	-4.8

表2 1人あたり給与総額の推移（常用雇用者数による分類）^{※4}

企業規模	平均(万円)_2012年	平均(万円)_2016年	増減率(%)
大企業	373.0	364.5	-2.3
中堅企業	343.7	340.7	-0.9
中小企業	236.4	241.8	2.3

※3 給与総額が欠損または0のデータ件数について企業規模別に見ると、企業規模が小さくなるほど欠損や0といった異常値の比率が高まる傾向が見られるため、これら異常値を除外して集計した給与総額の値については解釈に注意が必要である。

※4 企業規模別分析においては、大企業・中堅企業・中小企業を分析対象とし、会社以外の法人や「2.1 企業規模判定」で判定不明となった企業は分析対象外としている。
また、表中の企業数は「3.1.2 集計条件」で記載した以下の条件を満たした企業であり、全ての企業ではない。
・「給与総額が欠損しておらず、0より大きい」かつ「従業員数が欠損しておらず、0より大きい」

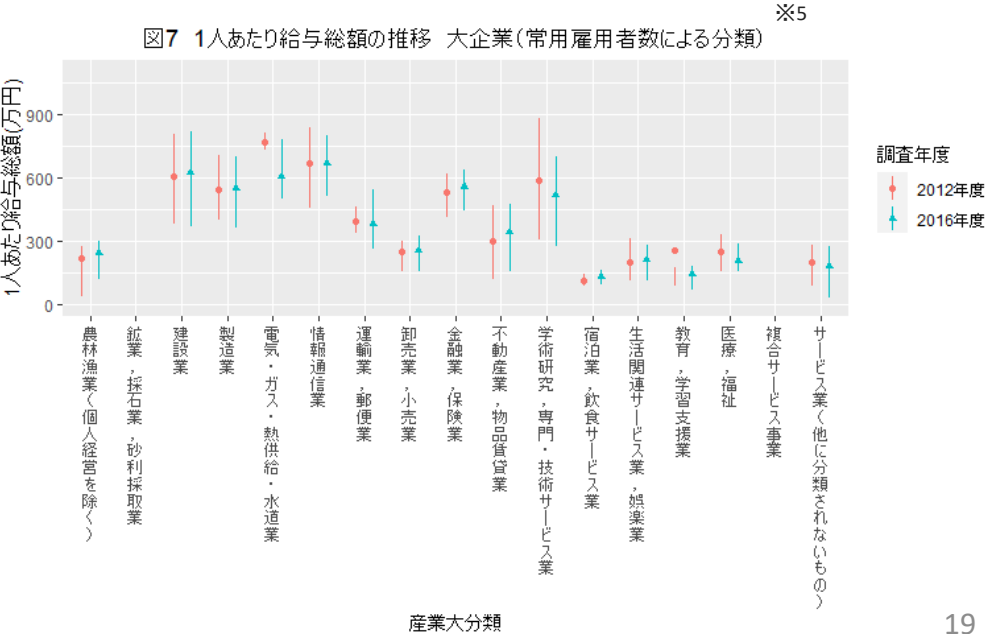
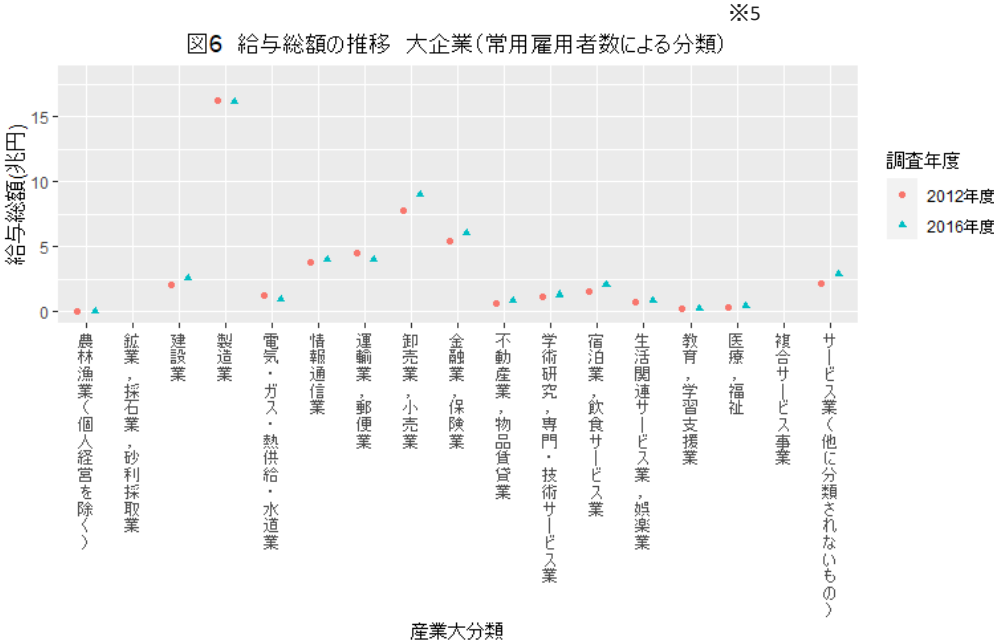
常用雇用者数による分類 ①大企業

- 大企業では「卸売業、小売業」が従業者数の増加に伴い給与総額を押し上げていると考えられる。給与総額の水準に着目すると「製造業」の水準が高い。

表3 産業別給与総額増加順位 大企業（常用雇用者数による分類）※5

順位	産業大分類	給与総額増減（兆円）	従業者数増減（万人）
1	卸売業，小売業	1.2	46.5
2	サービス業（他に分類されないもの）	0.8	42.7
3	金融業，保険業	0.6	3.0
4	宿泊業，飲食サービス業	0.5	21.9
5	建設業	0.4	3.2
6	情報通信業	0.3	8.8
7	不動産業，物品賃貸業	0.2	5.4
8	生活関連サービス業，娯楽業	0.2	3.9
9	学術研究，専門・技術サービス業	0.2	5.5
10	医療，福祉	0.0	4.1
11	教育，学習支援業	0.0	2.2
12	農林漁業（個人経営を除く）	0.0	-0.1
13	製造業	-0.1	1.8
14	電気・ガス・熱供給・水道業	-0.3	-1.1
15	運輸業，郵便業	-0.5	-10.7
-	鉱業，採石業，砂利採取業	-	-
-	複合サービス事業	-	-

※5 再編加工において、企業等の数の少ない場合等については秘匿処理を行っているため、表では「-」表示・グラフでは「表示なし」としている。



常用雇用者数による分類 ②中堅企業

- 中堅企業では大企業と同様に「卸売業、小売業」で従業者数の増加が大きく、給与総額の水準は「製造業」が高い。

表4 産業別給与総額増加順位 中堅企業（常用雇用者数による分類）※6

順位	産業大分類	給与総額増減（兆円）	従業者数増減（万人）
1	卸売業，小売業	1.7	40.7
2	製造業	0.7	18.0
3	サービス業（他に分類されないもの）	0.4	19.7
4	運輸業，郵便業	0.4	7.2
5	学術研究，専門・技術サービス業	0.3	7.3
6	宿泊業，飲食サービス業	0.3	15.2
7	情報通信業	0.3	6.5
8	医療，福祉	0.2	10.8
9	金融業，保険業	0.2	2.7
10	生活関連サービス業，娯楽業	0.2	7.5
11	建設業	0.2	4.5
12	不動産業，物品賃貸業	0.2	5.9
13	教育，学習支援業	0.1	3.4
14	農林漁業（個人経営を除く）	0.0	0.3
15	電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.3
-	鉱業，採石業，砂利採取業	-	-
-	複合サービス事業	-	-

※6 再編加工において、企業等の数の少ない場合等については秘匿処理を行っているため、表では「-」表示・グラフでは「表示なし」としている。また産業によっては該当する企業がない場合がある。

図8 給与総額の推移 中堅企業（常用雇用者数による分類）

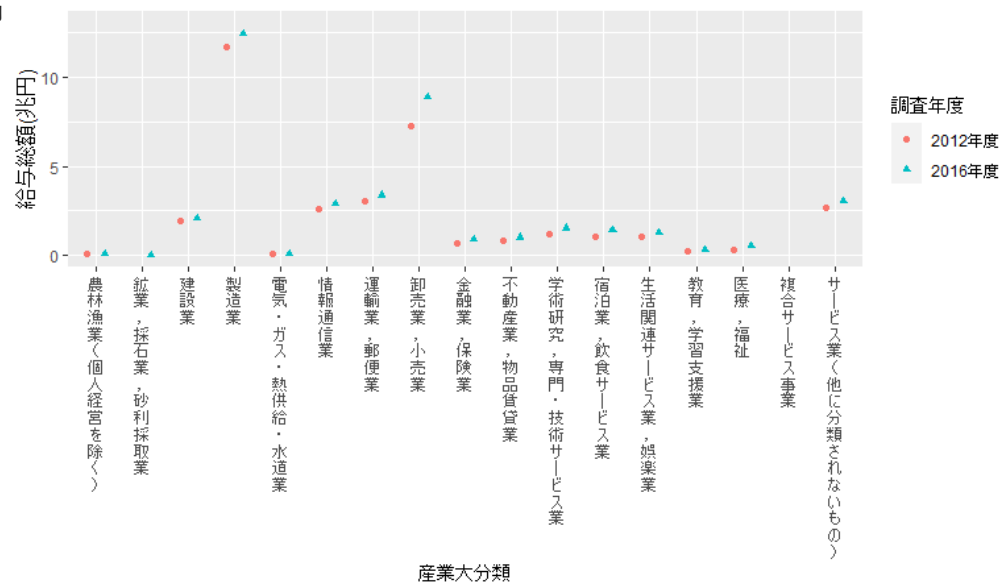
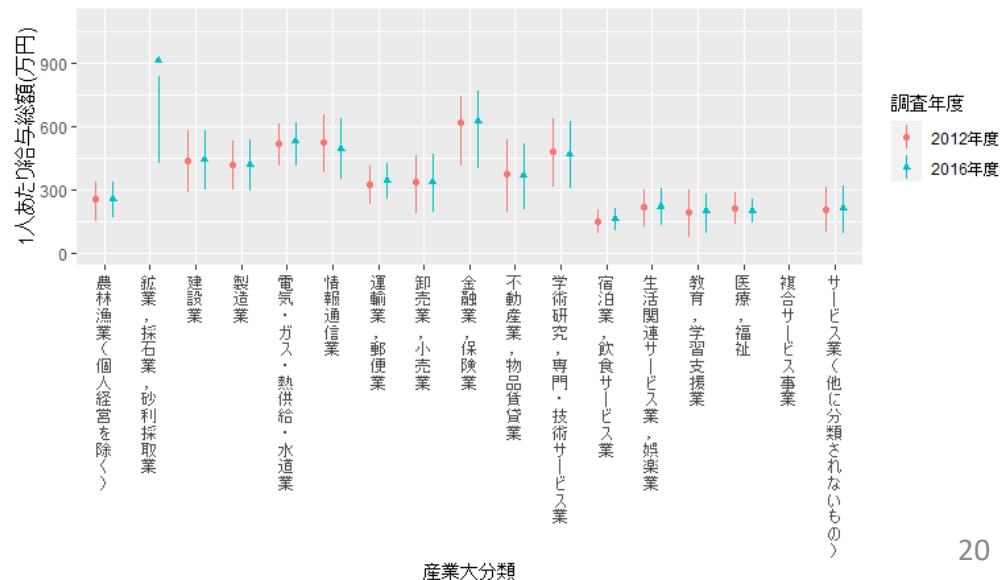


図9 1人あたり給与総額の推移 中堅企業（常用雇用者数による分類）※6

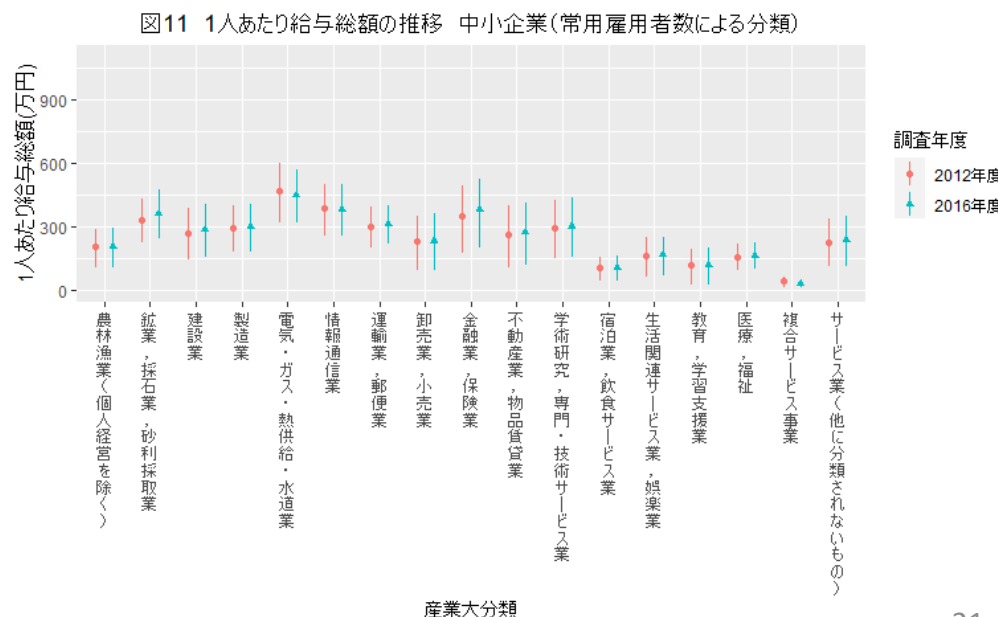
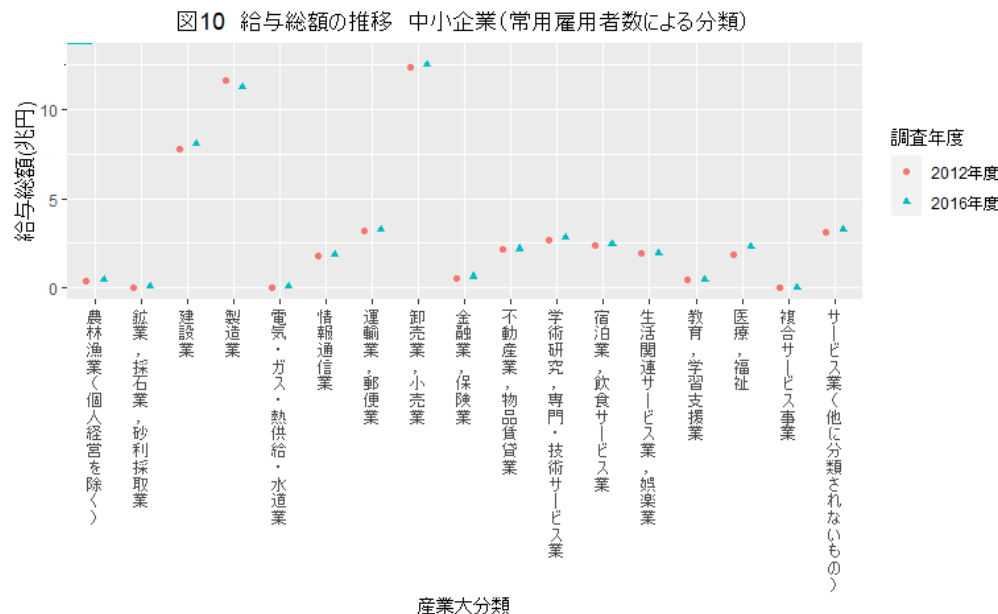


常用雇用者数による分類 ③中小企業

- 中小企業では「医療、福祉」が従業者数の増加に伴い給与総額を押し上げていると考えられる。給与総額の水準に着目すると、「卸売業、小売業」の水準が高い。

表5 産業別給与総額増加順位 中小企業（常用雇用者数による分類）

順位	産業大分類	給与総額増減 (兆円)	従業者数増減 (万人)
1	医療、福祉	0.4	20.3
2	建設業	0.3	-1.9
3	卸売業、小売業	0.2	-0.1
4	学術研究、専門・技術サービス業	0.2	2.4
5	サービス業（他に分類されないもの）	0.2	-3.7
6	金融業、保険業	0.1	0.5
7	宿泊業、飲食サービス業	0.1	3.2
8	運輸業、郵便業	0.1	0.5
9	情報通信業	0.1	1.0
10	農林漁業（個人経営を除く）	0.0	1.7
11	教育、学習支援業	0.0	0.4
12	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	-0.2
13	電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.2
14	不動産業、物品賃貸業	0.0	-1.1
15	複合サービス事業	0.0	0.0
16	生活関連サービス業、娯楽業	-0.1	-3.1
17	製造業	-0.4	-14.0



企業規模別（資本金額による分類）

- ・ 資本金額による分類により全国の給与総額の推移を見ると、中堅企業の増加が一番大きく（26.6%）、また常用雇用者数によって分類した中堅企業の数値（15.0%）と比較しても増加率が大きい結果となった。
- ・ 1人あたり給与総額は、常用雇用者数による分類の結果と同様に、企業規模に準じた大小関係となっている。

表6 給与総額の推移（資本金額による分類）※7

企業規模	給与総額(兆円)_2012年度	給与総額(兆円)_2016年度	給与総額増減率(%)	企業数_2012年度	企業数_2016年度	企業数増減率(%)
大企業	45.8	47.2	3.0	3,497	3,690	5.5
中堅企業	13.5	17.1	26.6	6,747	7,796	15.5
中小企業	76.6	82.8	8.1	2,430,770	2,319,420	-4.6

表7 1人あたり給与総額の推移（資本金額による分類）※7

企業規模	平均(万円)_2012年	平均(万円)_2016年	増減率(%)
大企業	451.8	464.9	2.9
中堅企業	285.8	285.5	-0.1
中小企業	252.0	256.4	1.8

※7 企業規模別分析においては、大企業・中堅企業・中小企業を分析対象とし、会社以外の法人や「2.1 企業規模判定」で判定不明となった企業は分析対象外としている。
また、表中の企業数は「3.1.2 集計条件」で記載した以下の条件を満たした企業であり、全ての企業ではない。
・「給与総額が欠損しておらず、0より大きい」かつ「従業者数が欠損しておらず、0より大きい」

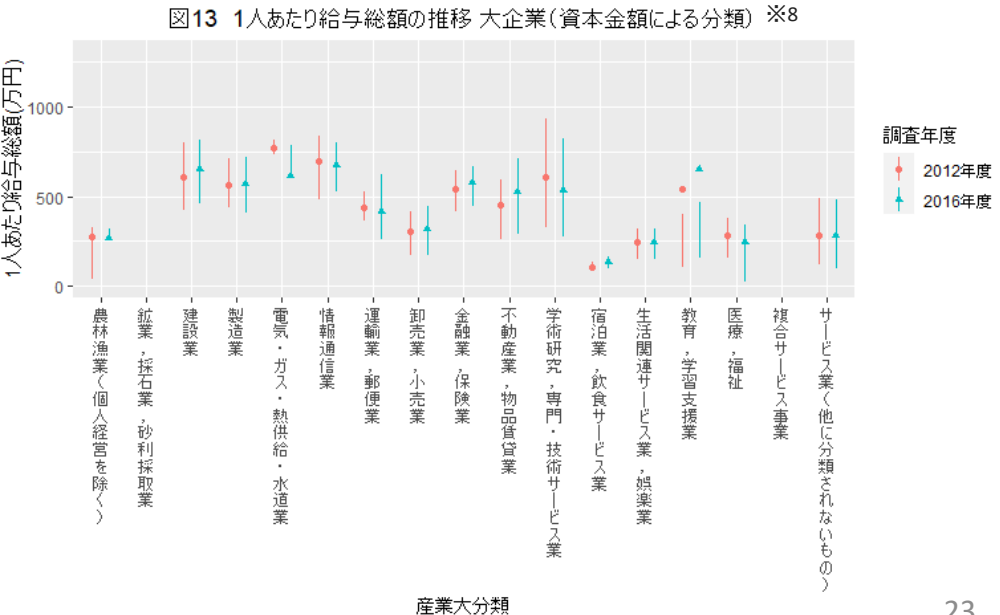
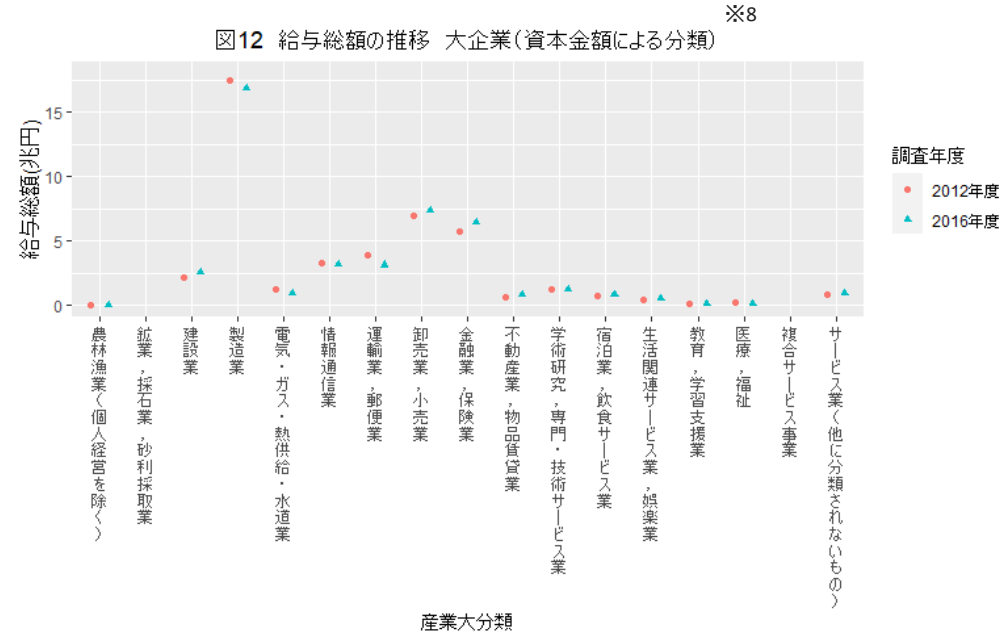
資本金額による分類 ①大企業

- 大企業では「金融業，保険業」の給与総額の増加が大きい。常用雇用者数による分類と同様、「製造業」の給与総額の水準が高いことが分かる。

表8 産業別給与総額増加順位 大企業（資本金額による分類）※8

順位	産業大分類	給与総額増減（兆円）	従業者数増減（万人）
1	金融業，保険業	0.8	3.1
2	卸売業，小売業	0.4	6.0
3	建設業	0.3	1.8
4	不動産業，物品賃貸業	0.2	3.6
5	サービス業（他に分類されないもの）	0.1	6.1
6	宿泊業，飲食サービス業	0.1	-1.9
7	学術研究，専門・技術サービス業	0.1	4.2
8	生活関連サービス業，娯楽業	0.1	-0.6
9	農林漁業（個人経営を除く）	0.0	0.0
10	情報通信業	0.0	6.3
11	教育，学習支援業	0.0	-0.9
12	医療，福祉	-0.1	-3.9
13	電気・ガス・熱供給・水道業	-0.3	-1.6
14	製造業	-0.6	-7.9
15	運輸業，郵便業	-0.8	-18.6
-	鉱業，採石業，砂利採取業	-	-
-	複合サービス事業	-	-

※8 再編加工において、企業等の数の少ない場合等については秘匿処理を行っているため、表では「-」表示・グラフでは「表示なし」としている。



資本金額による分類 ②中堅企業

- 中堅企業では「卸売業，小売業」の従業者数の増加が大きく、給与総額を押し上げていると考えられる。
- 常用雇用者数による分類における中堅企業と比較すると、「製造業」の給与総額の水準が低下しており、分類の違いの影響が見える。

表9 産業別給与総額増加順位 中堅企業（資本金額による分類）※9

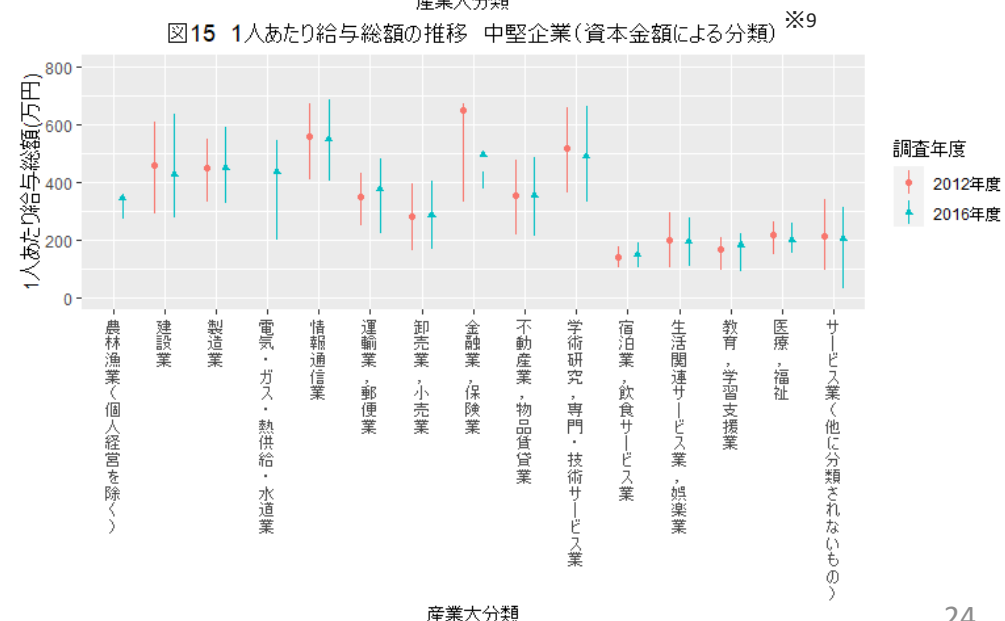
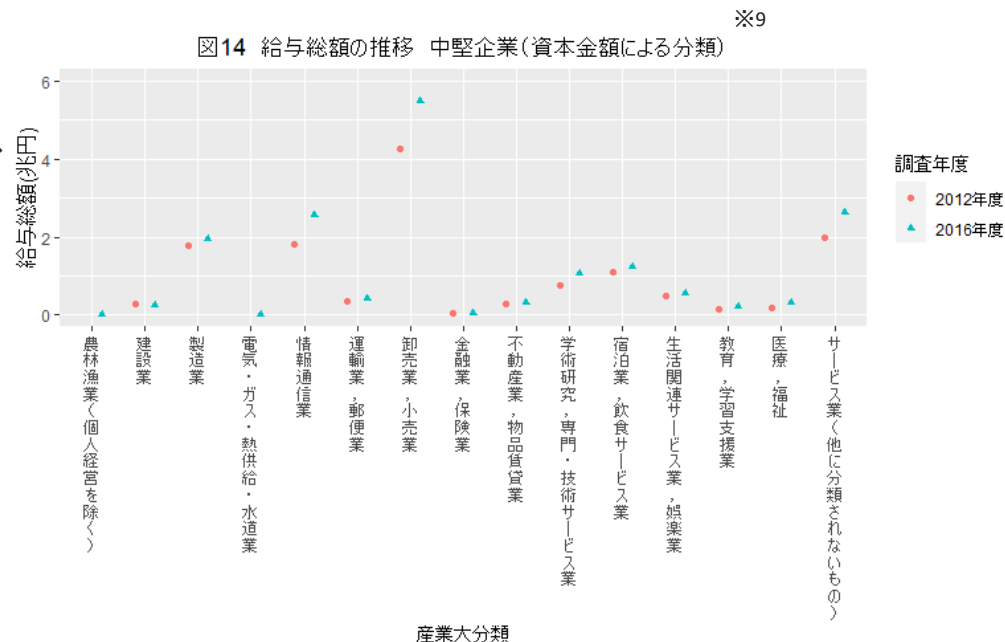
順位	産業大分類	給与総額増減（兆円）	従業者数増減（万人）
1	卸売業，小売業	1.2	36.3
2	情報通信業	0.7	8.1
3	サービス業（他に分類されないもの）	0.6	31.9
4	学術研究，専門・技術サービス業	0.3	6.4
5	製造業	0.2	4.5
6	宿泊業，飲食サービス業	0.1	2.4
7	医療，福祉	0.1	7.1
8	生活関連サービス業，娯楽業	0.1	4.7
9	運輸業，郵便業	0.1	-0.5
10	教育，学習支援業	0.1	1.9
11	金融業，保険業	0.0	0.7
12	不動産業，物品賃貸業	0.0	1.5
13	建設業	0.0	-0.6
-	農林漁業（個人経営を除く）	-	-
-	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
-	鉱業，採石業，砂利採取業	-	-
-	複合サービス事業	-	-

※10

※10

※9 再編加工において、企業等の数の少ない場合等については秘匿処理を行っているため、表では「-」表示・グラフでは「表示なし」としている。

※10 当該産業に該当する企業がないため、データなし



資本金額による分類 ③中小企業

- 中小企業では大企業、中堅企業と比べて「宿泊業，飲食サービス業」で従業者数の増加が大きく、給与総額を押し上げていると考えられる。
- 「製造業」「卸売業，小売業」の給与総額の水準が高い。

表10 産業別給与総額増加順位 中小企業（資本金額による分類）

順位	産業大分類	給与総額増減（兆円）	従業者数増減（万人）
1	卸売業，小売業	1.4	44.8
2	製造業	0.7	9.2
3	宿泊業，飲食サービス業	0.7	39.8
4	運輸業，郵便業	0.7	16.0
5	医療，福祉	0.7	31.9
6	建設業	0.6	4.6
7	サービス業（他に分類されないもの）	0.6	20.6
8	学术研究，専門・技術サービス業	0.3	4.6
9	金融業，保険業	0.2	2.4
10	生活関連サービス業，娯楽業	0.2	4.2
11	不動産業，物品賃貸業	0.1	5.2
12	教育，学習支援業	0.1	5.0
13	農林漁業（個人経営を除く）	0.1	1.8
14	電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	1.0
15	鉱業，採石業，砂利採取業	0.0	-0.2
16	複合サービス事業	0.0	0.0
17	情報通信業	-0.1	1.8

図16 給与総額の推移 中小企業（資本金額による分類）

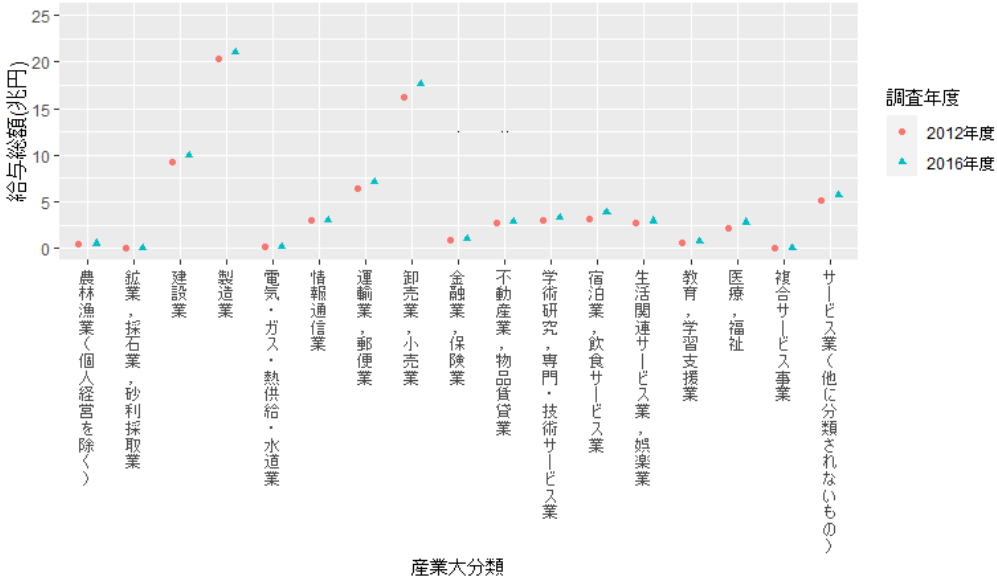
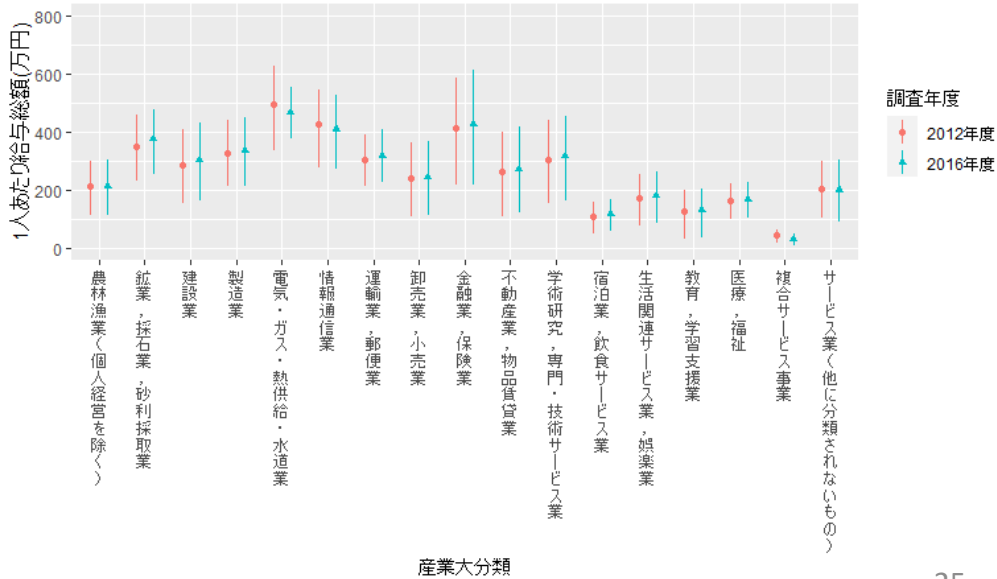


図17 1人あたり給与総額の推移 中小企業（資本金額による分類）



- 産業分類別に全国の給与総額を集計した結果、以下の通りとなった。最も給与総額の水準が高い産業は「製造業」であり、次いで「卸売業、小売業」であった。
- 1人あたり給与総額をみると、産業間で水準の差異があることが分かる。また、ばらつきを表す加重四分位範囲についても、産業間で大小の差異があることが分かる。

図18 給与総額の推移(産業大分類別)

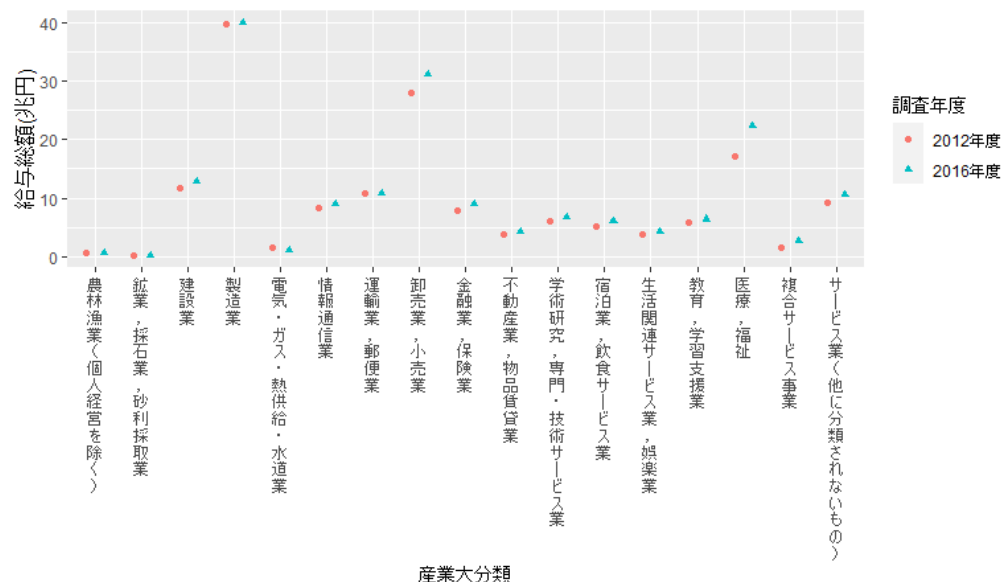
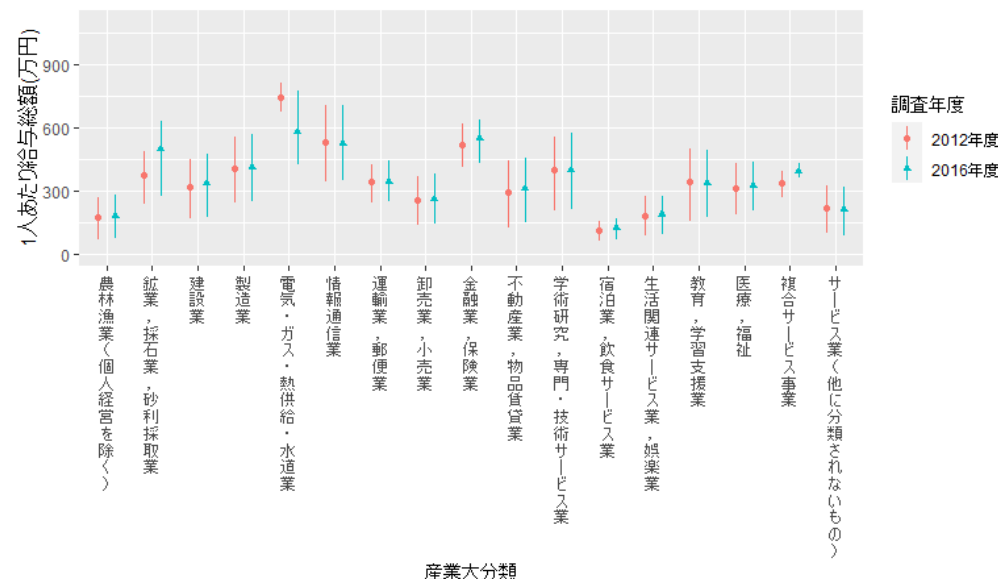
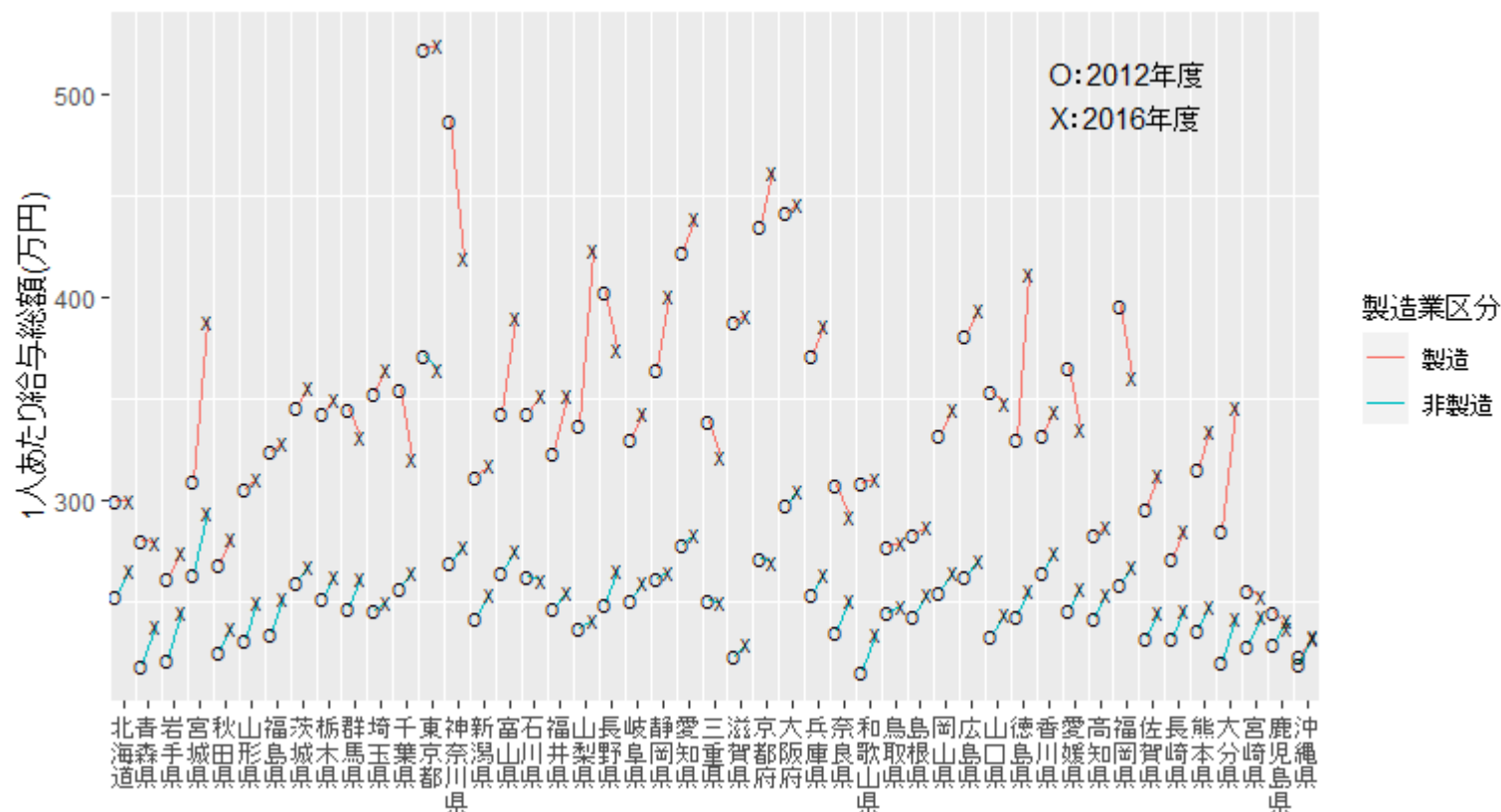


図19 1人あたり給与総額の推移(産業大分類別)



- 都道府県別に、産業分類を製造業および非製造業に集約して集計した結果を確認すると、全体的に製造業における1人あたり給与総額の水準が非製造業と比べて高いことが分かる。

図20 1人あたり給与総額の推移(製造業/非製造業・都道府県別)



製造業と非製造業の比較

- 企業規模別（常用雇用者数による分類）でみると、都道府県別の集計結果と同様、全体的に製造業における1人あたり給与総額の水準が非製造業と比べて高いことが分かる。

企業規模別（常用雇用者数による分類）

Quick

図21 1人あたり給与総額の推移（製造業/非製造業） 大企業（常用雇用者数による分類）※11

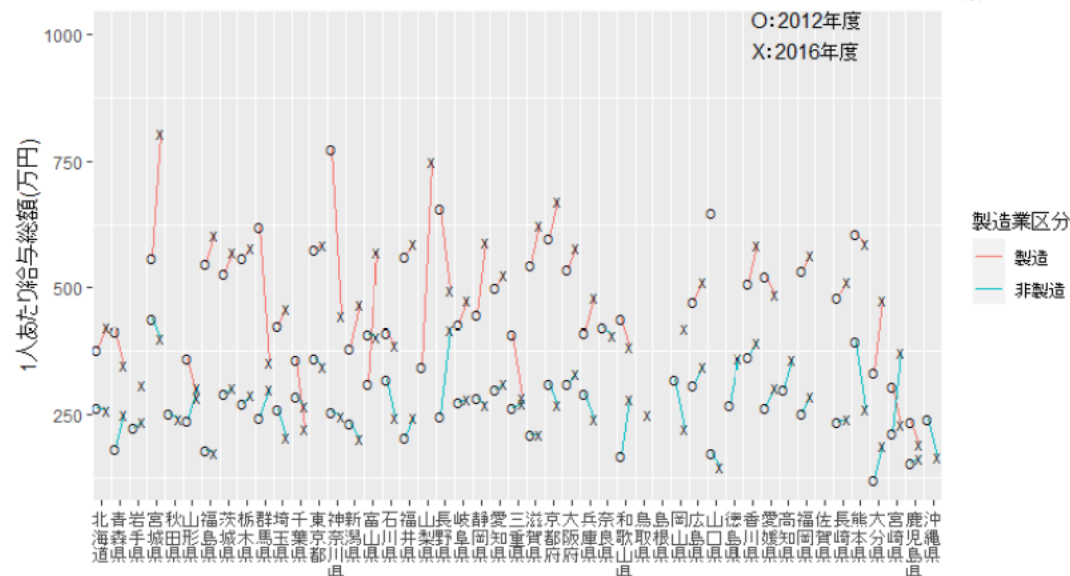


図22 1人あたり給与総額の推移（製造業/非製造業） 中堅企業（常用雇用者数による分類）

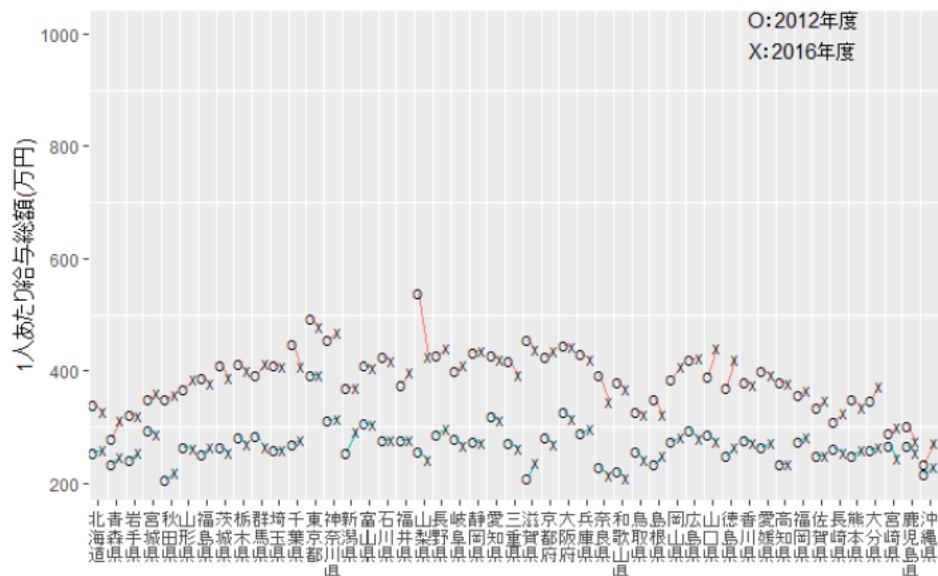
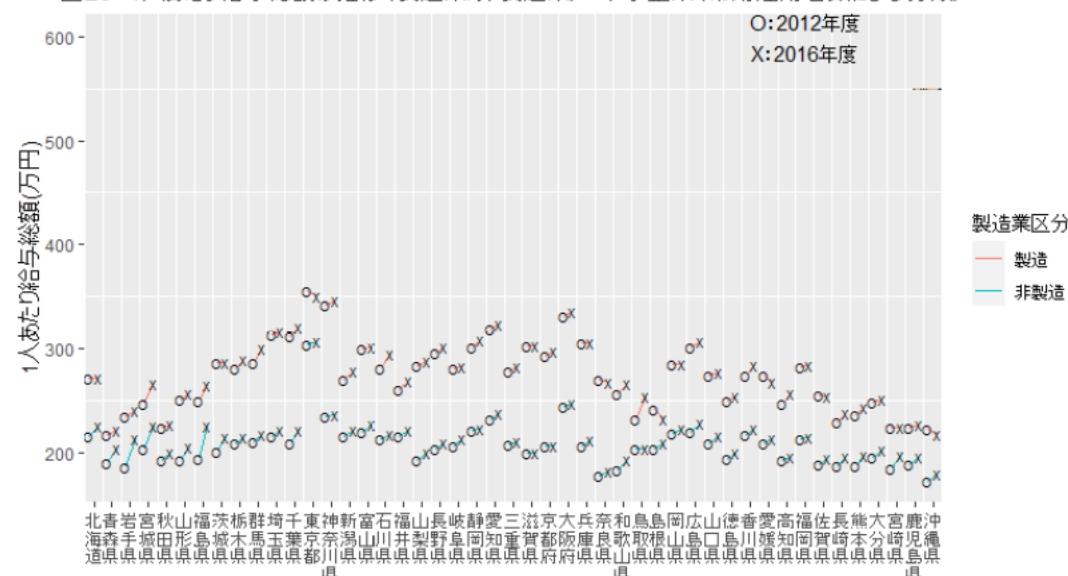


図23 1人あたり給与総額の推移（製造業/非製造業） 中小企業（常用雇用者数による分類）



※11 再編加工において、企業等の数の少ない場合等については秘匿処理を行っているため、グラフでは「表示なし」としている。また都道府県によっては該当する企業が存在しない場合がある。

製造業と非製造業の比較

- 企業規模別（資本金額による分類）でみると、全体的に製造業における1人あたり給与総額の水準が非製造業と比べて高い。
- また、常用雇用者数による分類と比べ、中堅企業の製造業の水準が高い。

企業規模別（資本金額による分類）

Quick

図24 1人あたり給与総額の推移（製造業/非製造業） 大企業（資本金額による分類） ※12

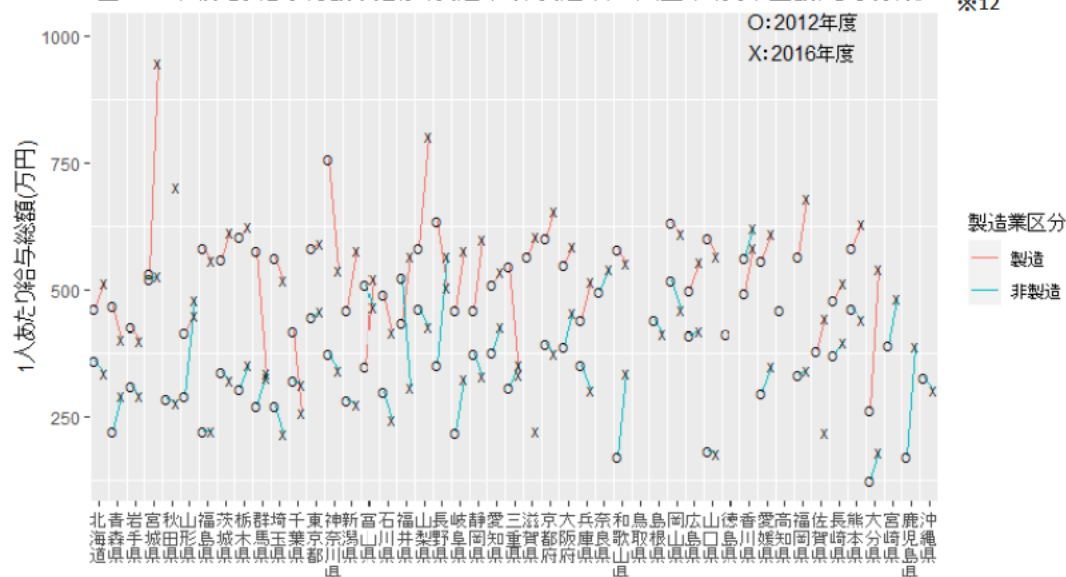


図25 1人あたり給与総額の推移（製造業/非製造業） 中堅企業（資本金額による分類） ※12

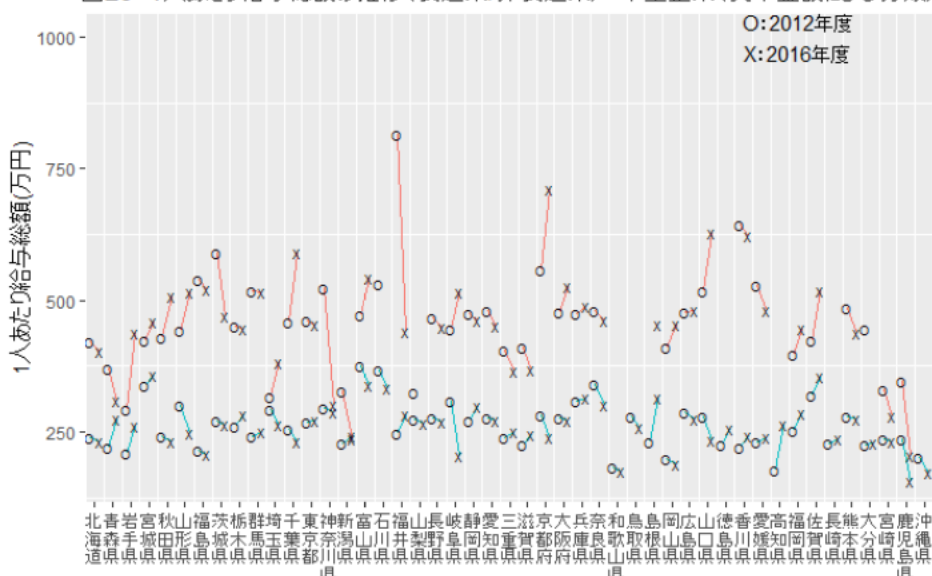
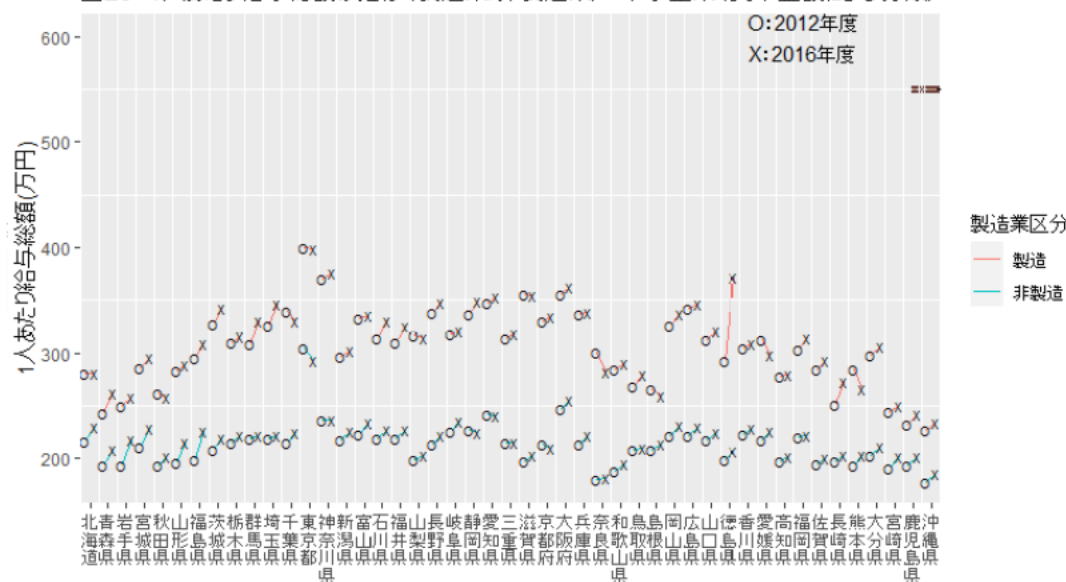


図26 1人あたり給与総額の推移（製造業/非製造業） 中小企業（資本金額による分類）



※12 再編加工において、企業等の数の少ない場合等については秘匿処理を行っているため、グラフでは「表示なし」としている。また都道府県によっては該当する企業が存在しない場合がある。

4 分析結果

4.1.2 給与に関する分析（事業所の状況）

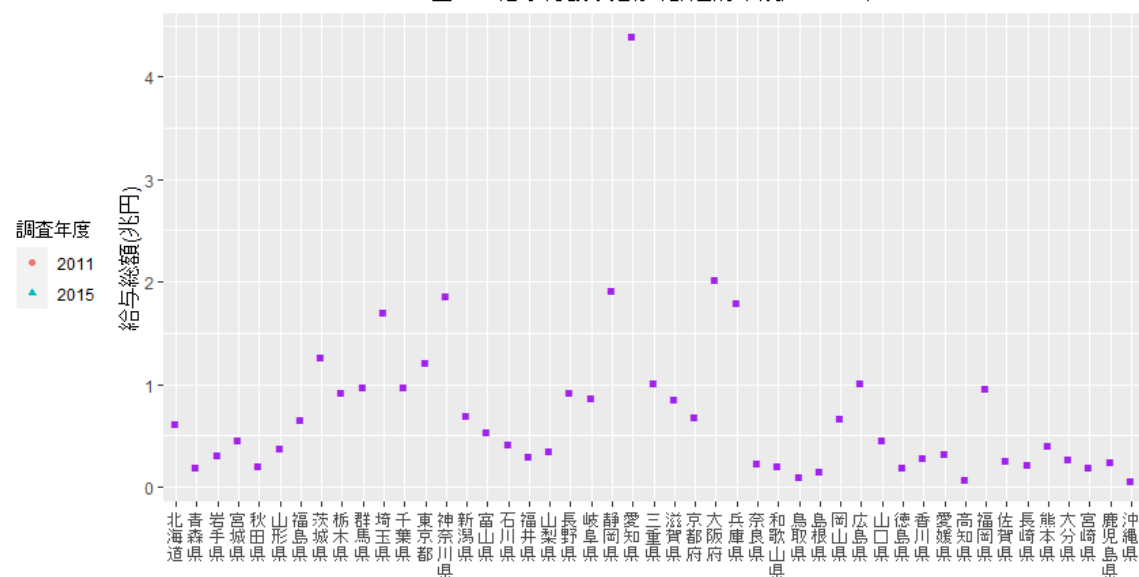
全国・都道府県別

- 事業所（製造業）の全国の給与総額は2011年は33兆1435億円、2015年は33兆7782億円、2020年は35兆1248億円であった。比較が可能な2011年から2015年にかけては1.9%増加している。^{※13}
- 都道府県別でみると、直近の2020年では愛知県が最も給与総額の水準が高く、次いで大阪府・静岡県・神奈川県などとなっている。

図27 給与総額の推移(都道府県別) 2011-2015年



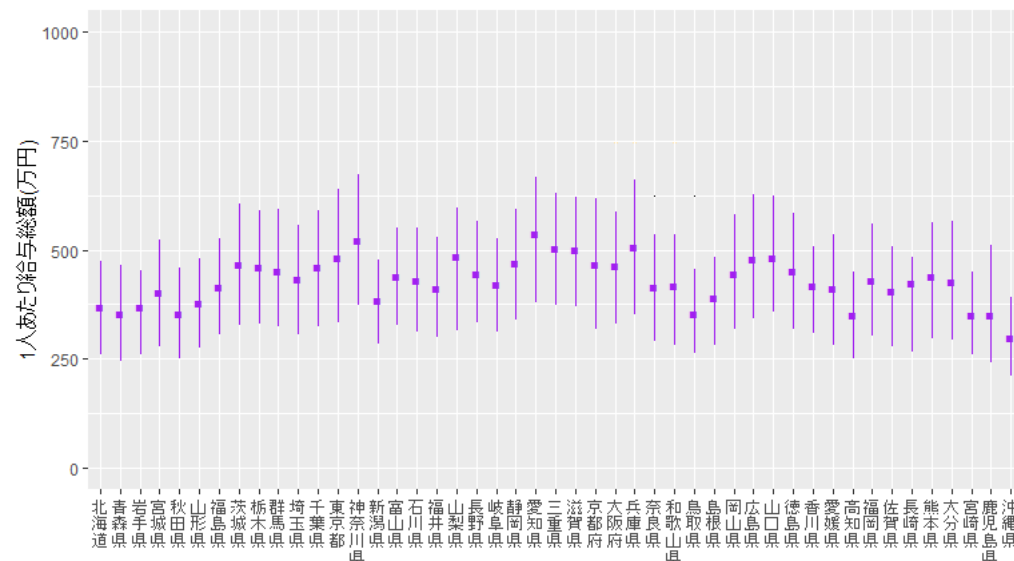
図28 給与総額の推移(都道府県別) 2020年



※13 分析対象のデータの母集団について、2011年と2015年については個人経営を含む・2020年については個人経営を含まないという差異があるため、過年度と2020年は単純比較ができない。以降の分析結果全てについても、同様に過年度と2020年の比較は行わず、グラフ等も併記する形式とした。

- © 2023 QUICK Corp. All Rights Reserved.

図30 1人あたり給与総額の推移(都道府県別) 2020年



- 事業所規模別で集計した結果は以下の通りである。給与総額の水準が最も高いのは「従業員30人以上」の事業所規模であるが、事業所数が多いのは「従業員4～29人」の事業所規模であった。
- 1人あたり給与総額は、各年度とも事業所規模に準じた大小関係となっている。

表11 給与総額の推移（事業所規模別）^{※14}

事業所規模	給与総額(兆円)_2011年	給与総額(兆円)_2015年	給与総額(兆円)_2020年	事業所数_2011年	事業所数_2015年	事業所数_2020年
従業員30人以上	26.5	27.7	29.5	44,705	45,272	47,016
従業員4～29人	6.1	5.8	5.4	187,774	149,418	129,658
従業員3人以下	0.5	0.3	0.3	103,575	51,113	43,865

表12 1人あたり給与総額の推移（事業所規模別）^{※14}

事業所規模	平均(万円)_2011年	平均(万円)_2015年	平均(万円)_2020年
従業員30人以上	471.9	480.8	486.9
従業員4～29人	305.9	336.0	347.6
従業員3人以下	183.5	252.8	270.7

※14 分析対象のデータの母集団について、2011年と2015年については個人経営を含む・2020年については個人経営を含まないという差異があるため、過年度と2020年は単純比較ができない。

表中の事業所数は「3.2.2 集計条件」で記載した以下の条件を満たした事業所であり、全ての事業所ではない。

・「給与総額が欠損しておらず、0より大きい」かつ「従業員数が欠損しておらず、0より大きい」

- 産業分類（中分類）別に見ると、各年度とも「輸送用機械器具製造業」の給与総額の水準が最も高いことが分かる。

図31 給与総額の推移(産業中分類別) 2011-2015年

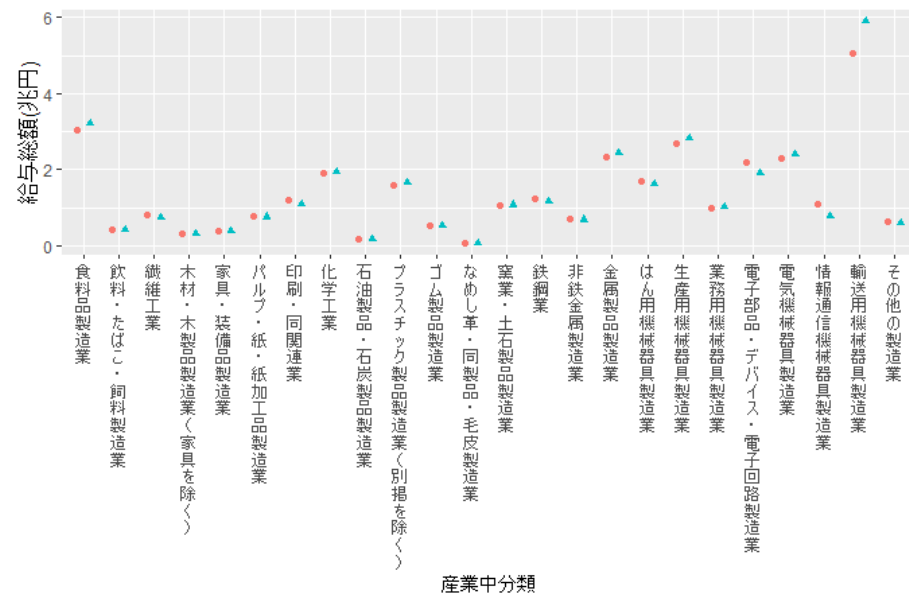
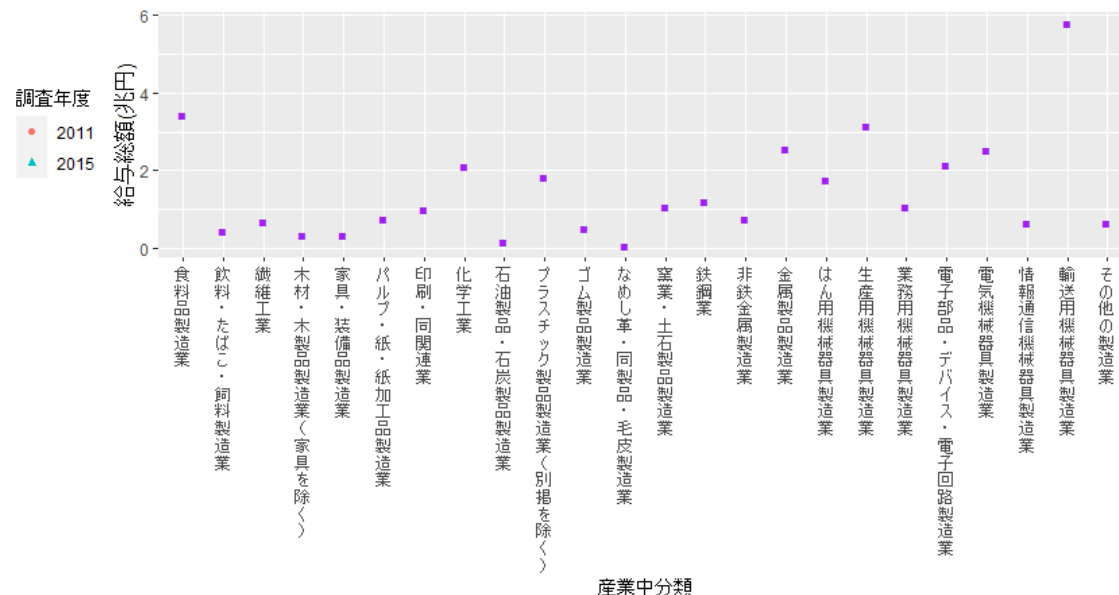


図32 給与総額の推移(産業中分類別) 2020年



産業分類別

- 1人あたり給与総額を見ると、「石油製品・石炭製品製造業」の水準が高い。

図33 1人あたり給与総額の推移(産業中分類別) 2011-2015年

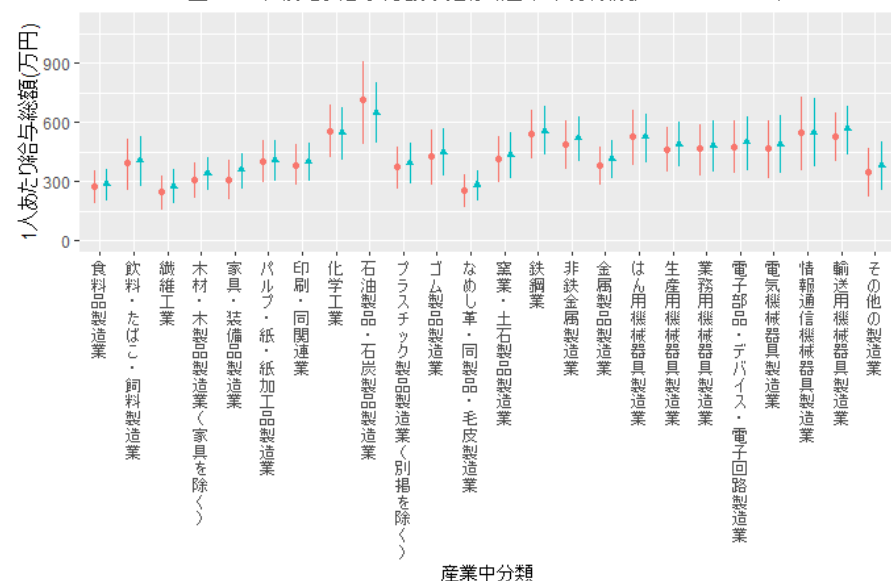
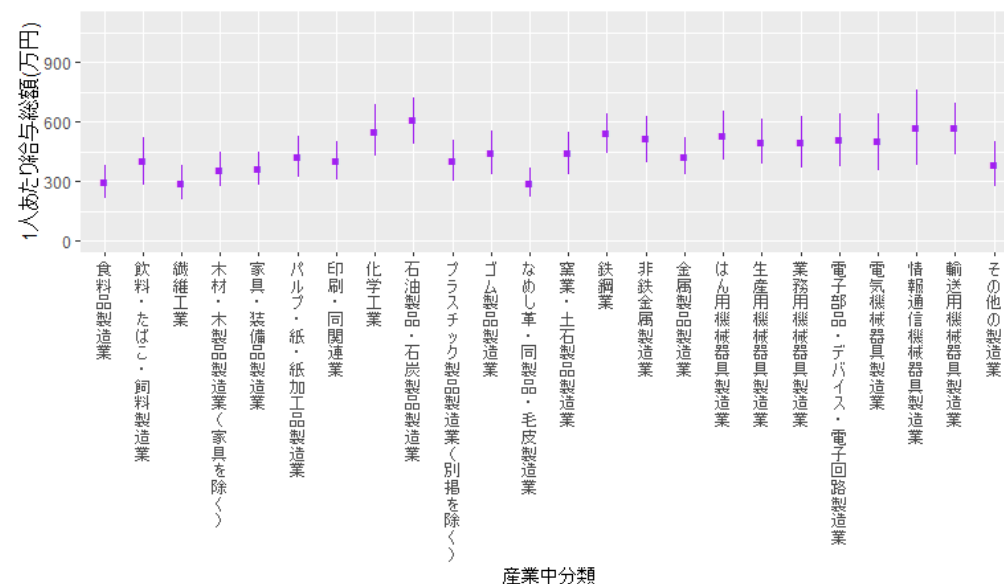


図34 1人あたり給与総額の推移(産業中分類別) 2020年



4 分析結果

4.1.3 給与に関する分析（賃金構造基本統計調査との比較）

厚生労働省が毎年実施している賃金構造基本統計調査の結果と、経済センサス-活動調査から求めた1人あたり給与総額の推移の関係性を確認する。両者を比較するにあたり、調査対象の給与総額の差異を以下にまとめる。

賃金構造基本統計調査 ※15

- ✓ 調査は、調査年6月分の賃金等について、調査対象者を抽出して同年7月に行われる。
- ✓ 5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。)及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所を対象とし、都道府県、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した事業所を客体とする。
- ✓ 調査対象となる給与総額は以下の通りである。
 - きまって支給する現金給与額 … 労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額。所得税、社会保険料などを控除する前の額であり、各種手当のほか、超過労働給与額も含まれる。
 - 所定内給与額 … きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額。
 - 年間賞与その他特別給与額 … 原則として調査前年の1月から12月までの1年間における賞与、期末手当等特別給与額。
- ✓ なお上記以外に、労働時間数や調査対象者の属性（性別、雇用形態、学歴、勤続年数等）も調査対象となっている。

※15 厚生労働省、「賃金構造基本統計調査 調査の概要」を基に整理。

経済センサス-活動調査 ※16

- ✓ 売上金額や給与総額を含めた費用総額についての調査は、調査前年の1月から12月までの1年間の総額が対象となり、原則全ての企業または事業所を対象として行われる。
- ✓ 調査対象となる給与総額は以下の通りである。
 - ・ 役員（非常勤を含む。）及び従業者（臨時雇用者を含む。）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等）の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

賃金構造基本統計調査は、調査対象者の月給と前年の賞与額が調査対象であり、公表される値は主に性別・雇用形態別の集計された月給の平均値である。一方で、経済センサス-活動調査は、企業または事業所が前年に支給した賞与も含めた給与総額を調査対象としており、両者を比較する場合は注意を要する。基本的には利用目的に応じて両者の結果を使い分ける必要があると言える。

※16 総務省統計局、「平成28年経済センサス-活動調査 用語の解説」を基に整理。

- 賃金構造基本統計調査の公表結果より、一般労働者の賃金（調査年度の6月分の所定内給与額※17の平均）をみると、以下の通りである。
- これによると、2011年から2015年※18にかけて、企業の賃金水準は「男女計」で295.0千円から303.5千円と2.9%上昇している。

表13 一般労働者の賃金の推移

性別	調査年度	所定内給与額_千円
男女計	2011年	295.0
男女計	2012年	296.9
男女計	2013年	294.8
男女計	2014年	300.0
男女計	2015年	303.5
男女計	2016年	303.6
男女計	2017年	303.8
男女計	2018年	305.3
男女計	2019年	306.0
男女計	2020年	307.7
男女計	2021年	307.4

※17 賃金構造基本統計調査における所定内給与額は賞与を含まない月給であり、賞与を含む1年間の給与総額を調査対象としている経済センサス-活動調査との比較は注意を要する。

※18 賃金構造基本統計調査は調査年の6月分の給与を調査対象としているため、調査前年の給与を調査対象としている経済センサス-活動調査とは表示上の比較年度が異なる点に注意。

（出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2021年及び2020年については、『第1表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」』。2011年～2019年については、『【令和2年調査と同じ推計方法による集計】第1表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」』）を基に作成。

なお令和2年調査より、調査項目及び推計方法の見直しが行われているため、過去の調査結果との接続性の観点から、2019年以前の表中の数値については遡及集計値を使用している。（参考）厚生労働省、「令和2年賃金構造基本統計調査の変更に伴う遡及集計について」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/sokyu.html>

賃金構造基本統計調査の結果

- 2011年と2015年を比較した場合、性別で見ると、男性については、325.7千円から334.0千円と2.5%、女性については、230.9千円から241.7千円と4.7%の上昇となっている。

表14 一般労働者の賃金の推移（男性）

性別	調査年度	所定内給与額_千円
男	2011年	325.7
男	2012年	327.7
男	2013年	324.4
男	2014年	329.5
男	2015年	334.0
男	2016年	334.6
男	2017年	334.4
男	2018年	336.1
男	2019年	336.1
男	2020年	338.8
男	2021年	337.2

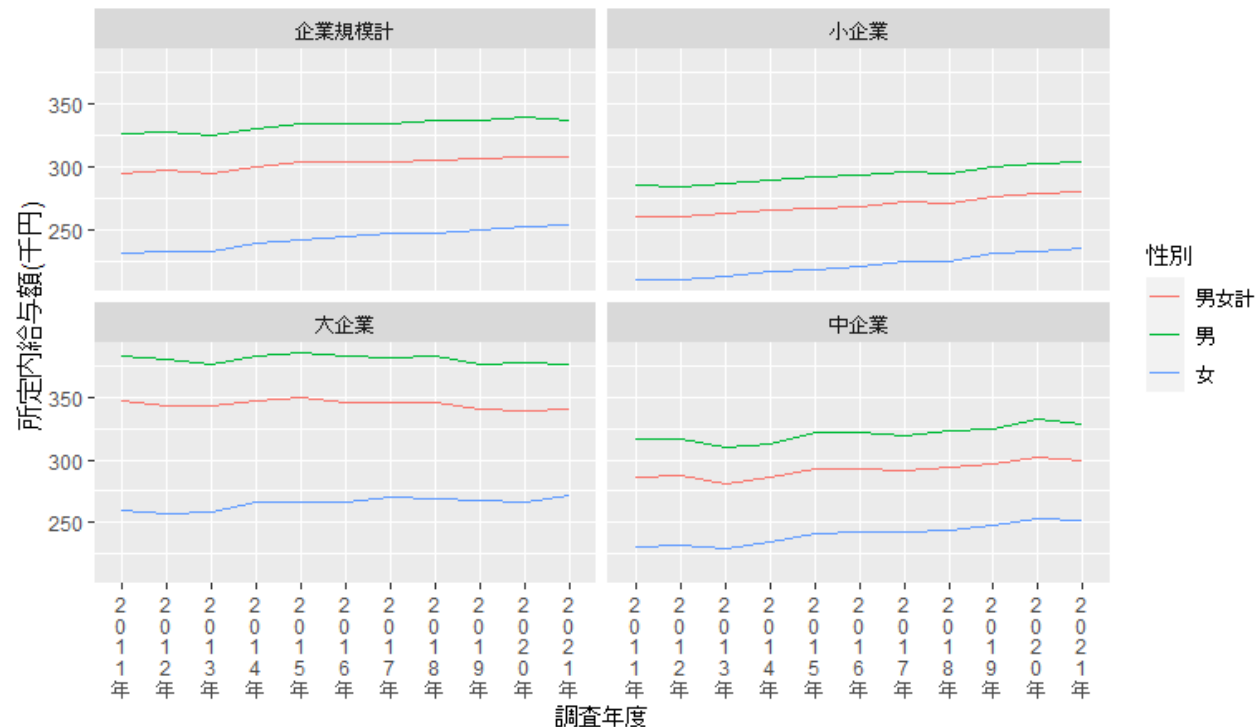
表15 一般労働者の賃金の推移（女性）

性別	調査年度	所定内給与額_千円
女	2011年	230.9
女	2012年	232.3
女	2013年	232.1
女	2014年	239.1
女	2015年	241.7
女	2016年	243.9
女	2017年	246.3
女	2018年	246.9
女	2019年	249.8
女	2020年	251.8
女	2021年	253.6

（出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2021年及び2020年については、『第1表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」』、2011年～2019年については、『【令和2年調査と同じ推計方法による集計】第1表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」』）を基に作成。

- 賃金構造基本統計調査における企業規模は、常用労働者（経済センサスにおける常用雇用者に相当）の人数に応じて分類される。
 - 大企業 常用労働者が1000人以上
 - 中企業 常用労働者が100人~999人
 - 小企業 常用労働者が10~99人
- 「大企業」「中企業」の定義は、経済センサスの常用雇用者による分類における「大企業」「中堅企業」の定義と同様である。

図35 一般労働者の賃金の推移(企業規模別)



（出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2021年及び2020年については、『第1表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」』、2011年~2019年については、『【令和2年調査と同じ推計方法による集計】第1表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」』）を基に作成。

- 「大企業」では「男女計」で2011年から2015年にかけて賃金は347.2千円から349.1千円と0.5%上昇している。性別で見ると、男性では382.0千円から384.9千円と0.8%上昇しており、一方女性では259.9千円から266.7千円と2.6%上昇している。

表16 大企業 賃金の推移（男女計）

性別	調査年度	所定内給与額_千円
男女計	<u>2011年</u>	<u>347.2</u>
男女計	2012年	343.5
男女計	2013年	342.7
男女計	2014年	346.8
男女計	<u>2015年</u>	<u>349.1</u>
男女計	2016年	345.1
男女計	2017年	345.3
男女計	2018年	345.5
男女計	2019年	339.7
男女計	2020年	338.4
男女計	2021年	339.7

表17 大企業 賃金の推移（男性）

性別	調査年度	所定内給与額_千円
男	<u>2011年</u>	<u>382.0</u>
男	2012年	379.8
男	2013年	376.3
男	2014年	382.0
男	<u>2015年</u>	<u>384.9</u>
男	2016年	383.1
男	2017年	381.6
男	2018年	382.9
男	2019年	376.5
男	2020年	377.1
男	2021年	375.9

表18 大企業 賃金の推移（女性）

性別	調査年度	所定内給与額_千円
女	<u>2011年</u>	<u>259.9</u>
女	2012年	256.5
女	2013年	258.0
女	2014年	266.4
女	<u>2015年</u>	<u>266.7</u>
女	2016年	265.9
女	2017年	270.4
女	2018年	268.4
女	2019年	267.5
女	2020年	266.4
女	2021年	271.0

（出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2021年及び2020年については、『第1表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」』、2011年～2019年については、『【令和2年調査と同じ推計方法による集計】第1表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」』）を基に作成。

- 当該調査の「中企業」を確認すると、「男女計」では2011年から2015年にかけて、286.4千円から292.8千円と2.2%上昇している。男性では316.0千円から321.5千円と1.7%、女性では、230.6千円から241.1千円と4.6%上昇している。

表19 中企業 賃金の推移（男女計）

性別	調査年度	所定内給与額_千円
男女計	<u>2011年</u>	<u>286.4</u>
男女計	2012年	287.4
男女計	2013年	281.5
男女計	2014年	285.9
男女計	<u>2015年</u>	<u>292.8</u>
男女計	2016年	293.2
男女計	2017年	290.8
男女計	2018年	294.3
男女計	2019年	296.5
男女計	2020年	302.6
男女計	2021年	299.8

表20 中企業 賃金の推移（男性）

性別	調査年度	所定内給与額_千円
男	<u>2011年</u>	<u>316.0</u>
男	2012年	316.6
男	2013年	309.6
男	2014年	313.2
男	<u>2015年</u>	<u>321.5</u>
男	2016年	321.6
男	2017年	319.1
男	2018年	322.7
男	2019年	324.1
男	2020年	331.7
男	2021年	328.0

表21 中企業 賃金の推移（女性）

性別	調査年度	所定内給与額_千円
女	<u>2011年</u>	<u>230.6</u>
女	2012年	231.7
女	2013年	229.8
女	2014年	234.2
女	<u>2015年</u>	<u>241.1</u>
女	2016年	243.0
女	2017年	242.1
女	2018年	244.5
女	2019年	247.9
女	2020年	253.1
女	2021年	252.5

（出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（2021年及び2020年については、『第1表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」』、2011年～2019年については、『【令和2年調査と同じ推計方法による集計】第1表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」』）を基に作成。

4 分析結果

4.2.1 付加価値額に関する分析（企業等の状況）

- ※19 付加価値額の経年比較については、2012年度から2016年度における消費税に係る集計上の取扱いの変更・消費税率の変更の影響有無を確認する必要があるが、上記はデータをそのまま集計した結果である

調査年度

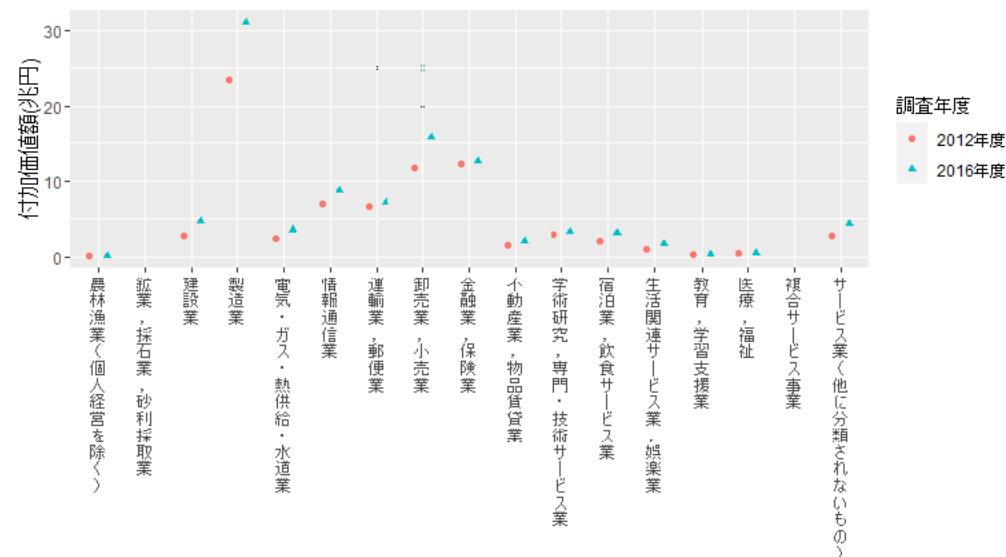
- 2012年度
- 2016年度

企業規模別（常用雇用者数による分類）

- 企業規模別（常用雇用者数による分類）※20で見ると、給与総額の分析と同様に大企業および中堅企業では「製造業」、中小企業では「卸売業、小売業」の水準が高い。

図38 付加価値額の推移 大企業（常用雇用者数による分類）

※21



※21

図39 付加価値額の推移 中堅企業（常用雇用者数による分類）

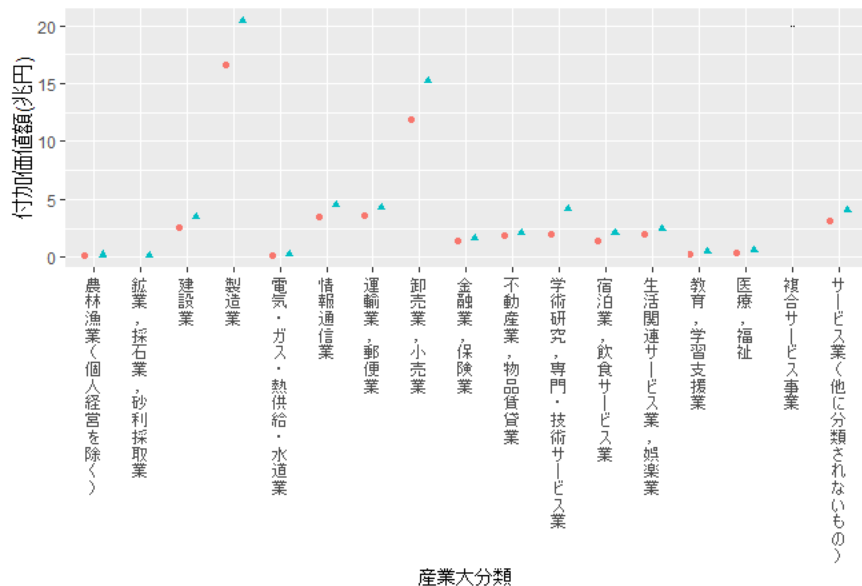
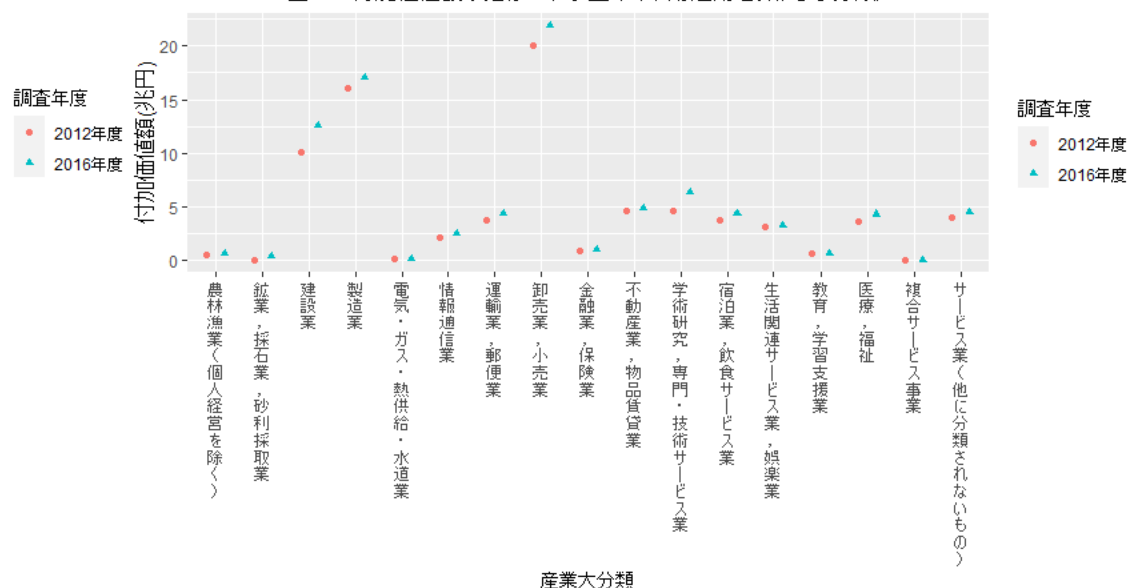


図40 付加価値額の推移 中小企業（常用雇用者数による分類）

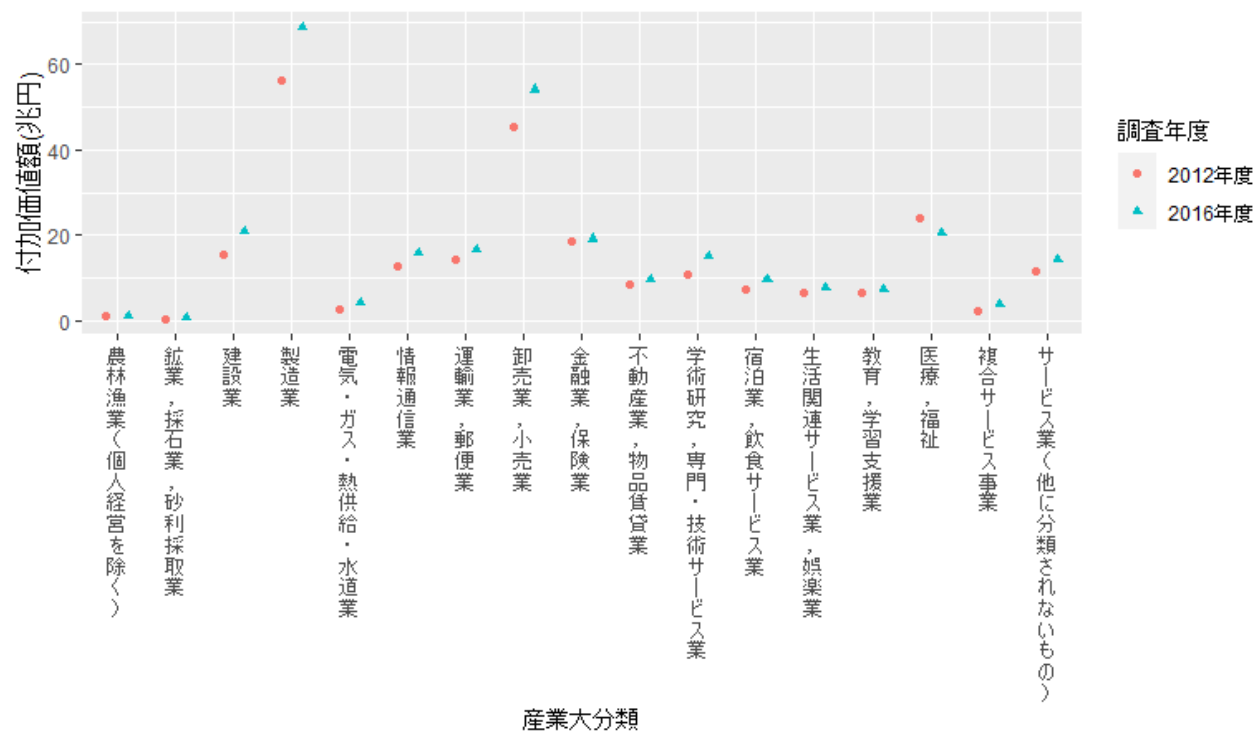


※20 企業規模別分析においては、大企業・中堅企業・中小企業を分析対象とし、会社以外の法人や「2.1 企業規模判定」で判定不明となった企業は分析対象外としている。

※21 再編加工において、企業等の数の少ない場合等については秘匿処理を行っているため、グラフでは「表示なし」としている。また産業によっては該当する企業がない場合がある。

- 産業大分類別に見ると、以下の通りである。給与総額と同様、「製造業」「卸売業、小売業」が大きな割合を占めている。

図41 付加価値額の推移(産業大分類別)



4 分析結果

4.2.2 付加価値額に関する分析（事業所の状況）

全国・都道府県別

- 事業所（製造業）の全国の付加価値額は2011年は92兆7853億円、2015年は98兆8363億円、2020年は97兆5399億円であった。比較が可能な2011年から2015年にかけては6.5%増加している。※22 ※23
- 都道府県別でみると、給与総額と同様、愛知県が最も水準が高い。

図42 付加価値額の推移(都道府県別) 2011-2015年

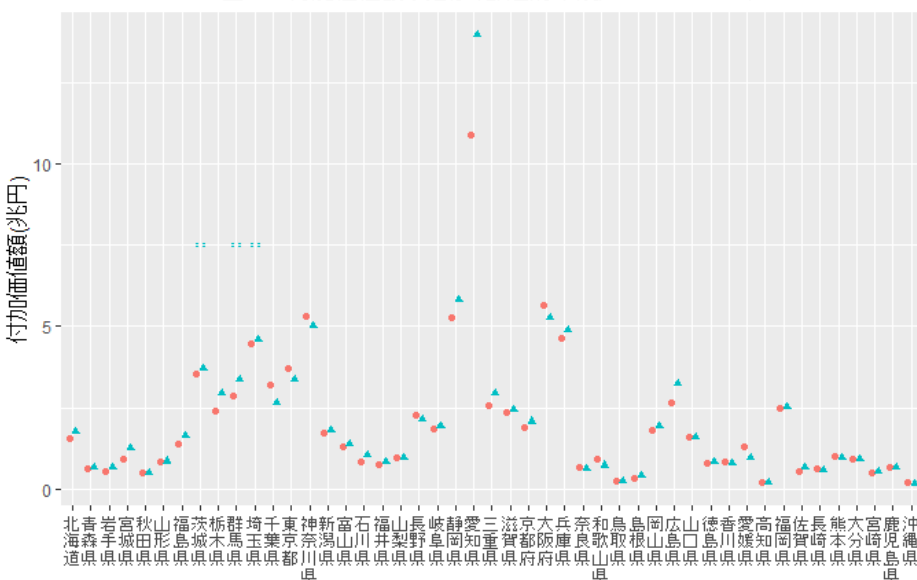
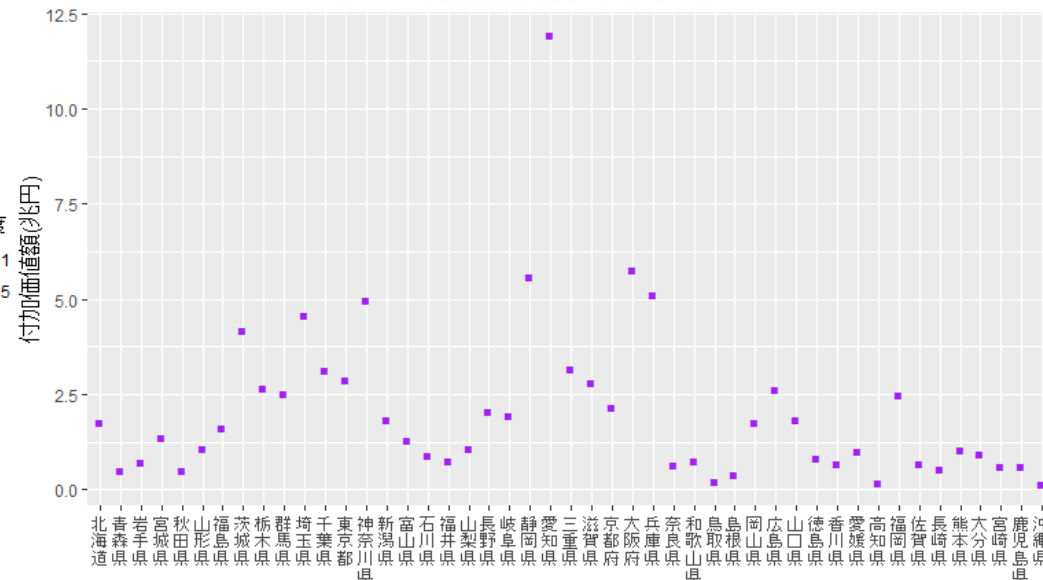


図43 付加価値額の推移(都道府県別) 2020年



※22 分析対象のデータの母集団について、2011年と2015年については個人経営を含む・2020年については個人経営を含まないという差異があるため、過年度と2020年は単純比較ができない。以降の分析結果全てについても同様に過年度と2020年の比較は行わず、グラフ等も併記する形式とした。

※23 付加価値額の経年比較については、2012年度から2016年度における消費税に係る集計上の取扱いの変更・消費税率の変更の影響有無を確認する必要があるが、上記はデータをそのまま集計した結果である

産業分類別

- 事業所（製造業）の全国の付加価値額は、産業分類（中分類）別に見ると以下の通りである。給与総額の分析と同様、「輸送用機械器具製造業」の水準が高い。

図44 付加価値額の推移（産業中分類別）2011-2015年

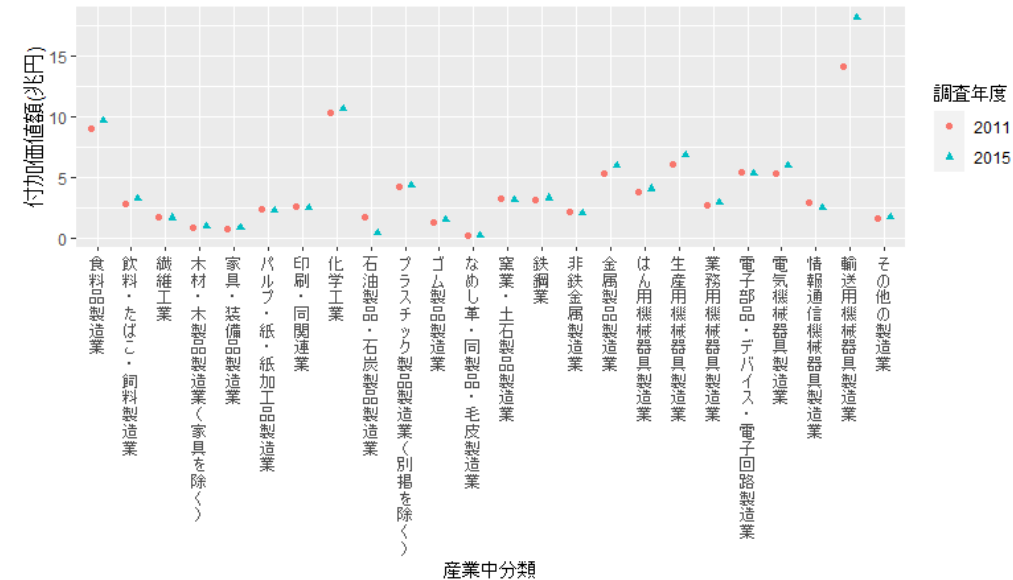
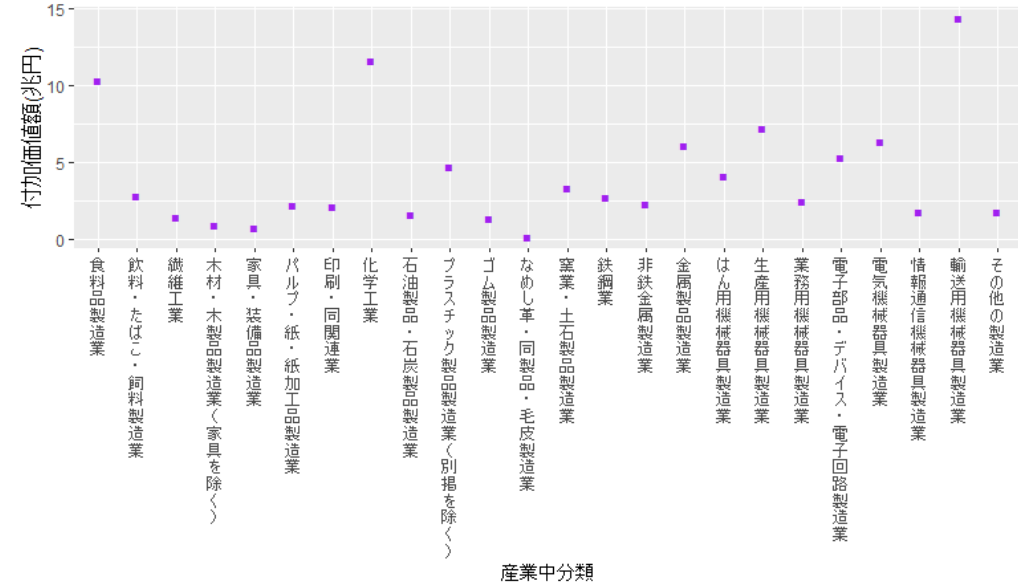


図45 付加価値額の推移（産業中分類別）2020年

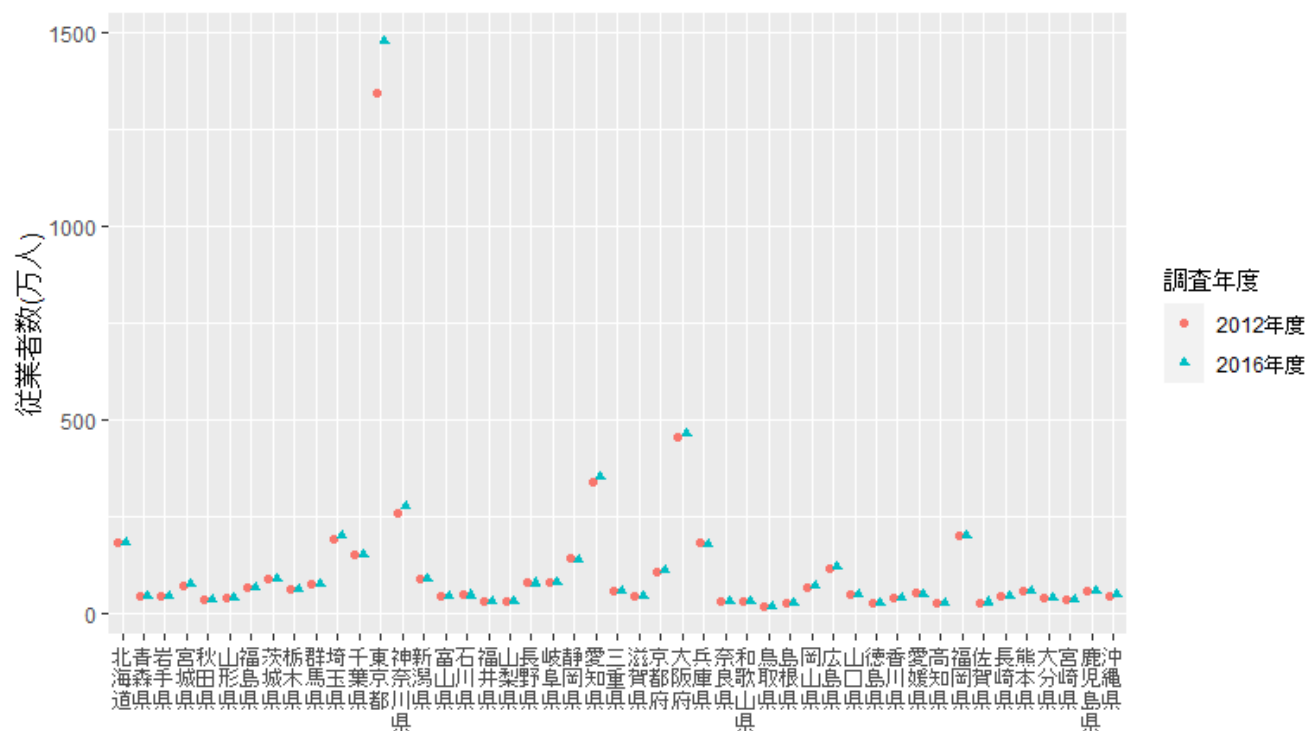


4 分析結果

4.3.1 従業者数に関する分析（企業等の状況）

- 企業等の全国の従業者数は2012年度で5348万6千人、2016年度で5521万人であり、3.2%の増加となっている。

図46 従業者数の推移(都道府県別)



企業規模別（常用雇用者数による分類）

- 企業規模別※24で見ても、給与総額と同様、「製造業」「卸売業、小売業」の水準が高いことが確認できる。
- 一方で大企業で「宿泊業、飲食サービス業」の水準の高さが見られるなど、固有の傾向も確認できる。

図47 従業者数の推移 大企業（常用雇用者数による分類）

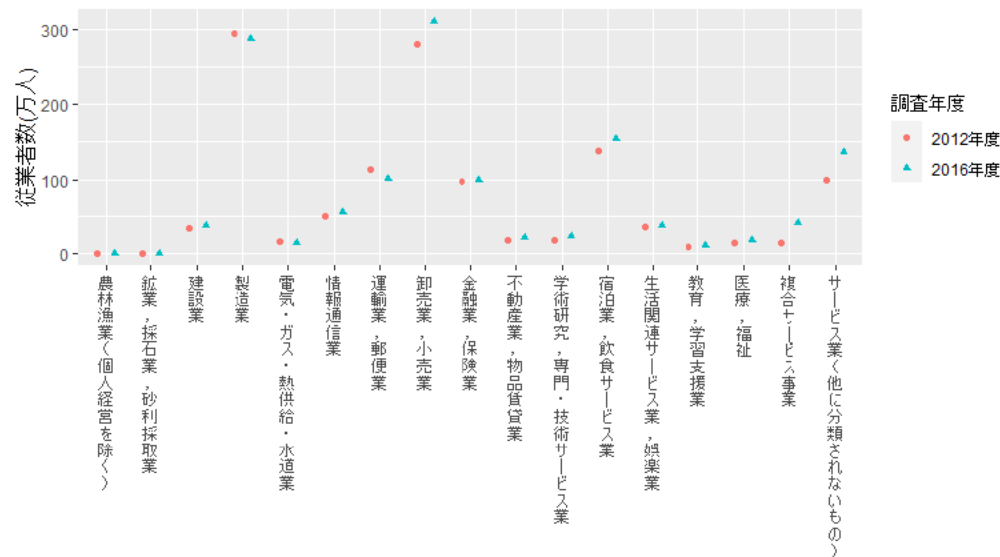


図48 従業者数の推移 中堅企業（常用雇用者数による分類）※25

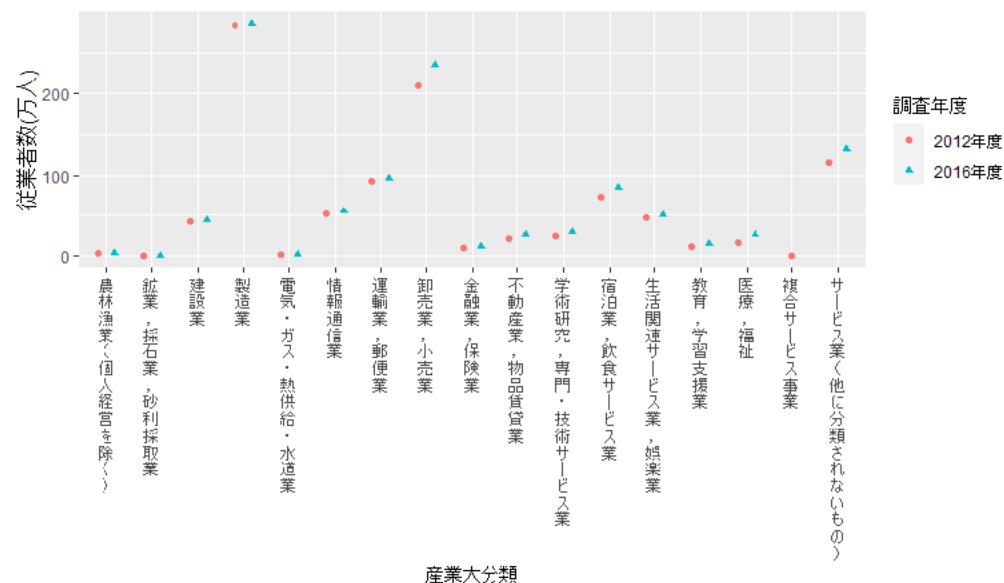
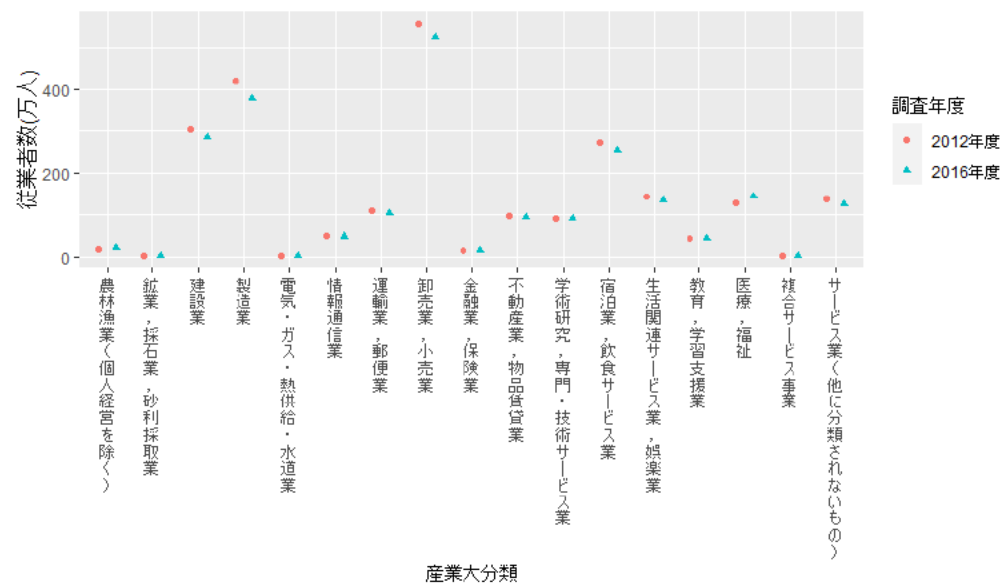


図49 従業者数の推移 中小企業（常用雇用者数による分類）

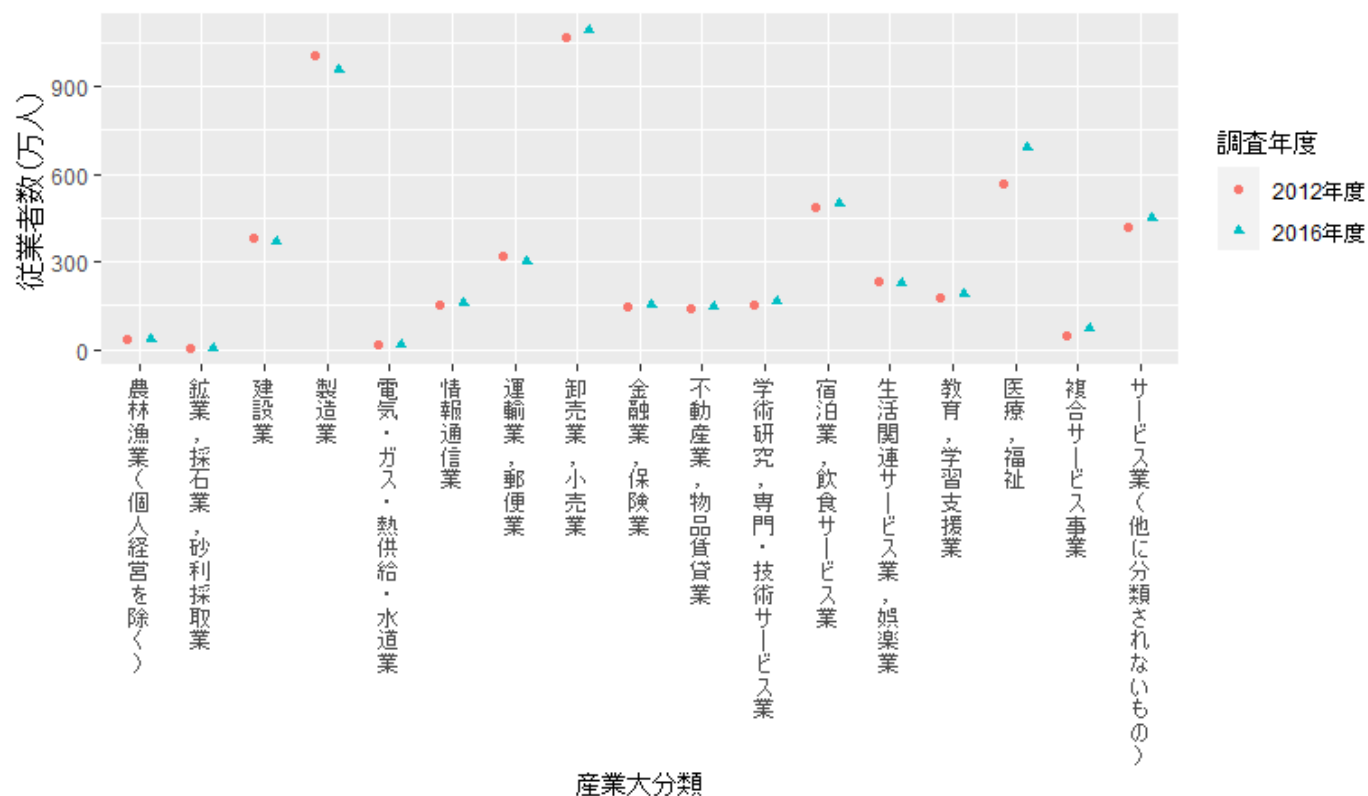


※24 企業規模別分析においては、大企業・中堅企業・中小企業を分析対象し、会社以外の法人や「2.1 企業規模判定」で判定不明となった企業は分析対象外としている。

※25 産業分類によっては該当する企業が存在しない場合がある。

- 産業大分類別にみると、以下の通りである。給与総額と同様、「製造業」「卸売業、小売業」の水準が高い。

図50 従業者数の推移(産業大分類別)



4 分析結果

4.3.2 従業者数に関する分析（事業所の状況）

- 事業所（製造業）の全国の従業者数は2012年は779万6千人、2016年は777万3千人、2021年は756万人であった。比較が可能な2012年から2016年にかけては0.3%減少している。※26

図51 従業者数の推移(都道府県別) 2012-2016年

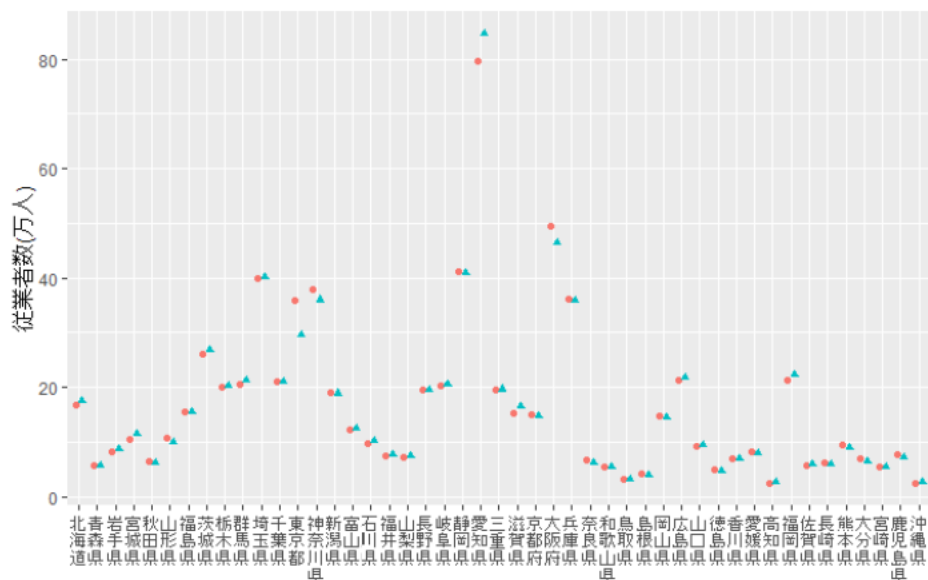
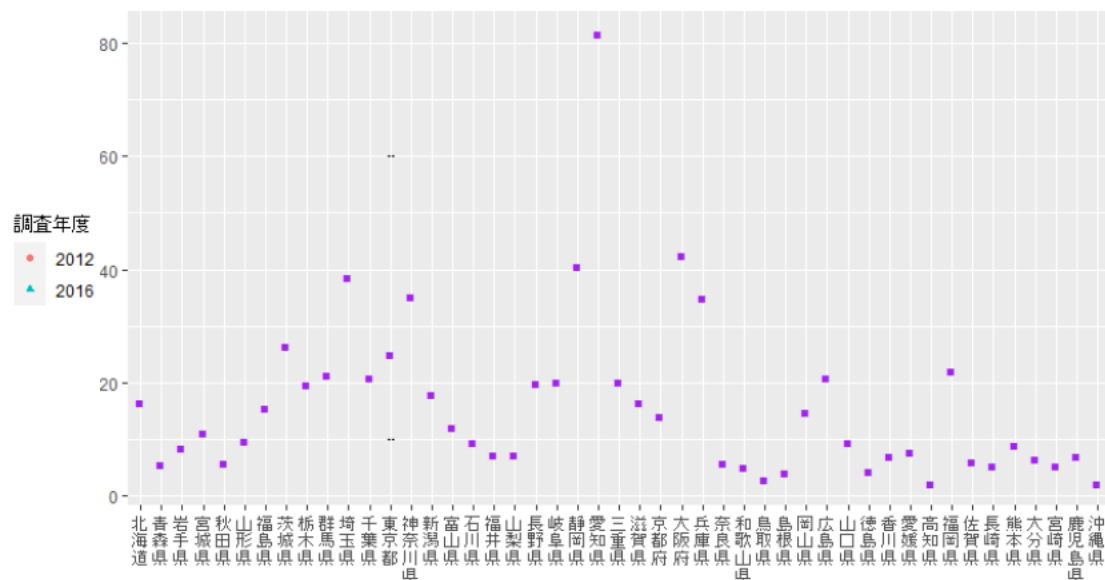


図52 従業者数の推移(都道府県別) 2021年



※26 分析対象のデータの母集団について、2012年と2016年については個人経営を含む・2021年については個人経営を含まないという差異があるため、過年度と2021年は単純比較ができない。以降の分析結果全てについても同様に過年度と2021年の比較は行わず、グラフ等も併記する形式とした。なお、事業所の従業者数のデータは、前年1年間の数値である給与総額や付加価値額と異なり、調査時点の数値であるため、年度の表記が1年異なっている。

- 事業所（製造業）の全国の従業者数は、産業分類（中分類）別に見ると以下の通りである。給与総額と同様の傾向として「食料品製造業」「輸送用機械器具製造業」の水準が高い。※27

図53 従業者数の推移（産業中分類別） 2012-2016年

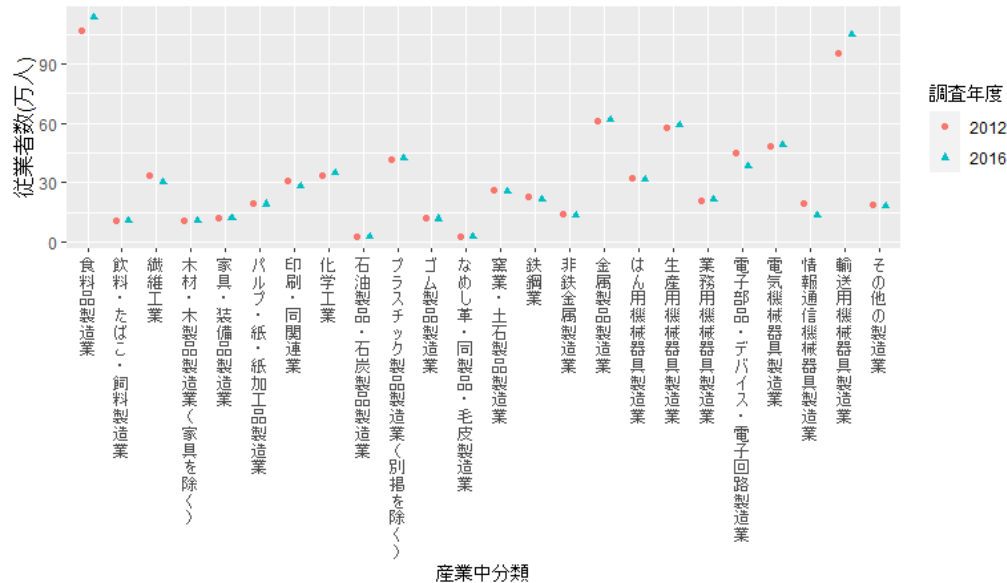
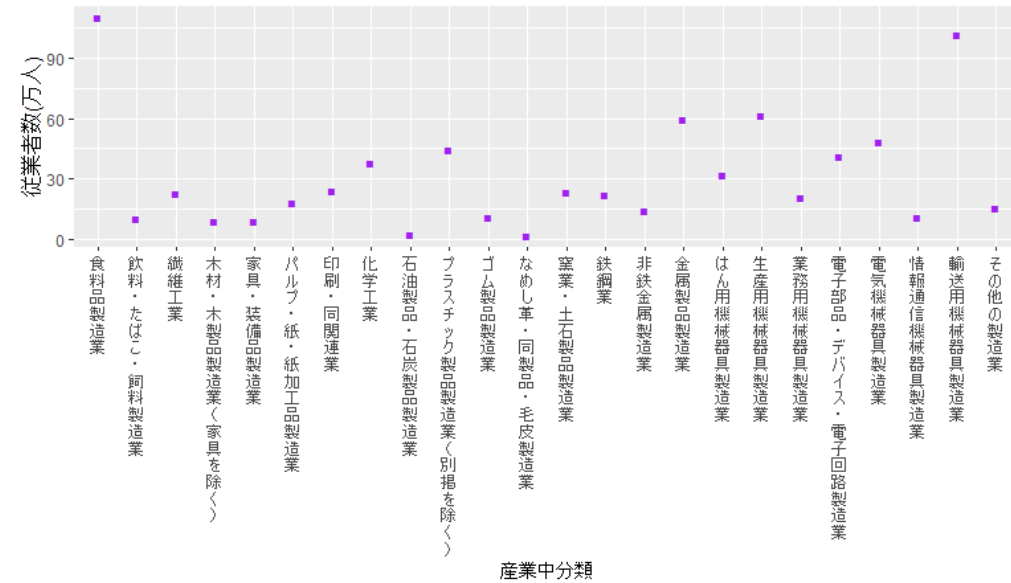


図54 従業者数の推移（産業中分類別） 2021年



※27 事業所の従業者数のデータは、前年1年間の数値である給与総額や付加価値額と異なり、調査時点の数値であるため、年度の表記が1年異なっている。

4 分析結果

4.4.1 中堅企業の定義の追加

検討の結果、地域経済を見る上で重要な指標にもなり得る中堅企業を追加することとした。本事業で検証した中堅企業の定義は以下の2つである。（2.1「企業規模判定」の再掲）

- 常用雇用者数による分類
「常用雇用者数」項目の値に応じて、以下3つの企業規模に分類した。
 - － 大企業 ：常用雇用者数1,000人以上
 - － 中堅企業 ：常用雇用者数100人以上～1,000人未満
 - － 中小企業 ：常用雇用者数100人未満

- 資本金額による分類
中小企業基本法に基づく企業規模判定※1により「大企業」「中小企業」に分類を行った後に、資本金額の値に応じて「大企業」の中から「中堅企業」を分類した。
 - － 大企業 ：中小企業基本法に基づく企業規模判定で大企業と判定かつ資本金額が10億円以上
 - － 中堅企業 ：中小企業基本法に基づく企業規模判定で大企業と判定かつ資本金額が10億円未満
 - － 中小企業 ：中小企業基本法に基づく企業規模判定と同様

※1 中小企業庁.『FAQ「中小企業の定義について」』. https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q1

- 企業規模判定の違いによる企業数の内訳の差異と、中堅企業の都道府県別の分布を以下に示す。 ※28

表22 企業数の内訳（常用雇用者数による分類）

表23 企業数の内訳（資本金額による分類）

企業規模	企業数_2012年度	企業数_2016年度
大企業	3,193	3,648
中堅企業	35,306	41,117
中小企業	2,402,521	2,286,145

企業規模	企業数_2012年度	企業数_2016年度
大企業	3,497	3,690
中堅企業	6,747	7,796
中小企業	2,430,770	2,319,420

図55 中堅企業 企業数の分布（常用雇用者数による分類）

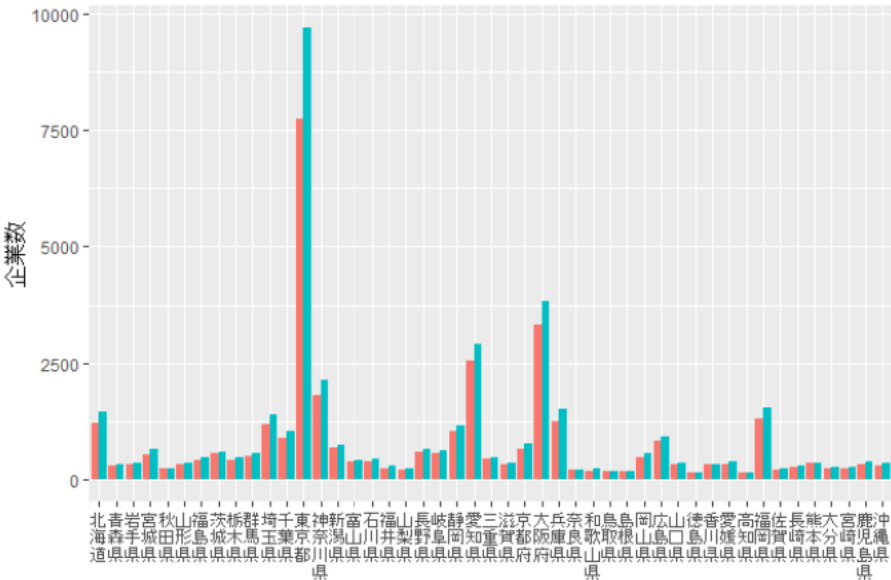
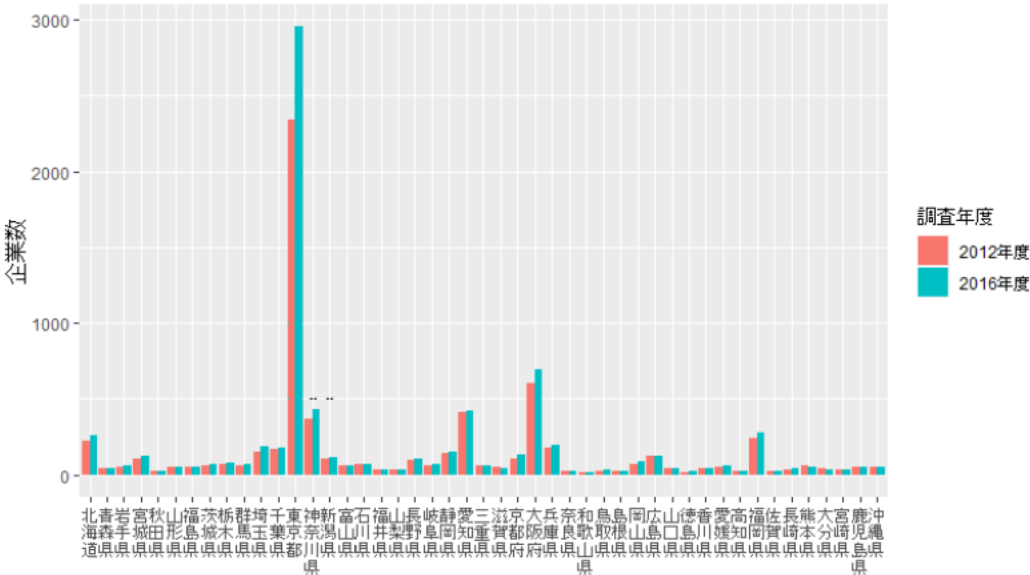


図56 中堅企業 企業数の分布（資本金額による分類）



※28 企業規模別分析においては、大企業・中堅企業・中小企業を分析対象とし、会社以外の法人や「2.1 企業規模判定」で判定不明となった企業は分析対象外としている。
また、表中の企業数は「3.1.2 集計条件」で記載した以下の条件を満たした企業であり、全ての企業ではない。
・「給与総額が欠損しておらず、0より大きい」かつ「従業員数が欠損しておらず、0より大きい」

5 まとめ

企業等の状況

- 企業等の全国の給与総額は2012年度から2016年度にかけて10.1%の増加となっている。企業規模別では中堅企業の増加が大きく、産業分類別では「製造業」「卸売業、小売業」が占める割合が大きい。
- 企業等の全国の付加価値額は（単純集計ベースで）2012年度から2016年度にかけて18.6%の増加となっている。
- 企業等の全国の従業者数は2012年度から2016年度にかけて3.2%の増加となっている。

事業所の状況

- 事業所（製造業）の全国の給与総額は比較が可能な2011年から2015年にかけて1.9%増加しており、給与総額の水準自体は2020年が最も高い。
- 事業所（製造業）の全国の付加価値額は比較が可能な2011年から2015年にかけて（単純集計ベースで）6.5%増加している。
- 事業所（製造業）の全国の従業者数は比較が可能な2012年から2016年にかけて0.3%減少している。※1

留意点

- 企業規模の定義や集計条件については、本事業の実施にあたって設定したものである。定義や条件の内容により分析結果は変わってくるため、注意が必要である。
- 経済センサス-活動調査は、全ての企業や事業所を対象とした調査であるため、入手できるデータも膨大であるが、欠損値や異常値への対応、項目の経年比較のための定義整備、目的に応じた適切な指標の検討など、データの利用に際しては事前の調査設計が重要と考える。

※1 事業所の従業者数のデータは、前年1年間の数値である給与総額や付加価値額と異なり、調査時点の数値であるため、年度の表記が1年異なっている。

地域未来投資促進法に基づく承認地域経済 牽引事業の分析

目次

- [はじめに](#)
- [分析の概要](#)
- [分析結果](#)
- [まとめ](#)

はじめに

本資料について

「令和4年度中小企業実態調査事業（新たな地域経済産業政策の立案に向けた地域企業の給与支払額等各種データに関する調査分析事業）」における「（２）地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業の分析」（以下「本分析」）について、分析結果をまとめた。

本分析は株式会社QUICKおよび再委託先である株式会社ef-primeが実施した。続く「地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者及び地域未来牽引企業とその商流圏の関係」については、再委託先である株式会社帝国データバンクが担当した。

本分析の対象となる政策措置および関連用語については次頁の通り：

政策措置および関連用語

用語	定義
政策措置	地域未来投資促進法第14条第2項に規定する承認地域経済牽引事業計画に係る承認地域経済牽引事業について、地域未来投資促進税制（地域未来投資促進法第25条及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第42条の11の2等に基づく法人税等の税額控除又は特別償却をいう。）等の政策措置
承認事業者	地域未来投資促進法第13条第4項又は第7項の規定による承認を受けた事業者

分析の概要

分析目的

以下のような観点について、政策措置の結果として生じた効果を評価する：

- 付加価値創出額
- 経済効果（売上、雇用者数、給与総額）
- 従業員数の伸び
- 設備投資額
- 労働生産性の伸び率
- 投資収益率

例として「政策措置を受けた事業者は、給与総額がX%上昇した」といった結論を得ることを目標とする。

分析方針

分析方針として「令和3年度産業経済研究委託事業（令和3年度地域経済を牽引する事業の創出に向けた政策立案のための調査分析事業）」（[資料](#)）で採用されたPSM-DID（傾向スコアマッチングによる差分の差推定法）を踏襲した。

これは統計的因果推論の手法であり、概要は以下の通り：

- 政策措置を受けた事業者Aについて、政策措置の前後における指標の差分を算出する
- 政策措置を受けていない事業者のうち、事業者Aと近い属性を持つ事業者Bを選び、同年度における指標の差分を算出する
- 同様のペアをなるべく多く作成し、差分の値を比較することで政策措置の効果を評価する

分析手法の説明にあたって必要な用語を次頁以降にまとめた：

分析手法の関連用語

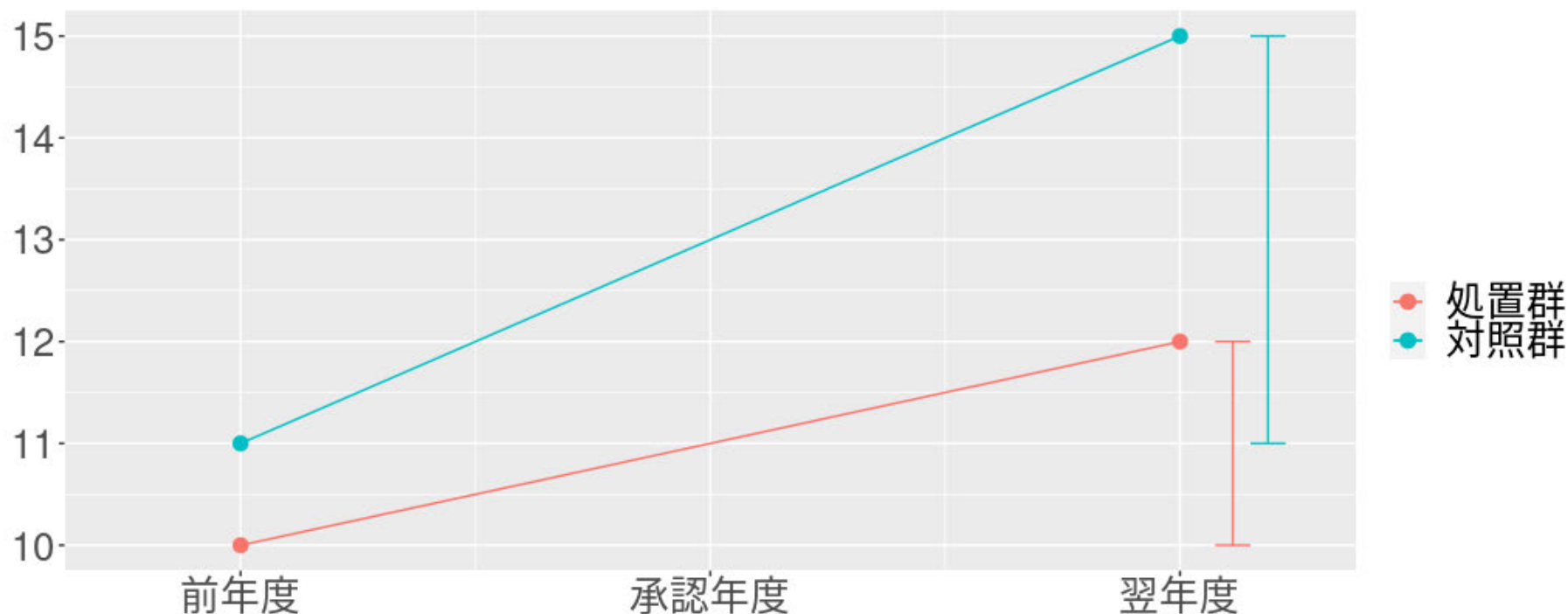
用語	定義
処置群	政策措置を受けた事業者。本分析においては承認事業者を指す
対照群	政策措置を受けていない事業者。本分析においては承認事業者以外の事業者を指す
基準年度	処置群における地域経済牽引事業計画の承認年度。対照群についてはペアとなる処置群と揃えた年度を指す
政策効果	政策措置の結果として生じた効果。本分析では「政策措置を受けた事業者における平均的な効果」を推定する

分析手法の関連用語

用語	定義
傾向スコア	共変量（事業者の属性）のもとで政策措置を受ける確率
傾向スコアマッチング	処置群と対照群から、傾向スコアが等しい（または近い）事業者の組を作成する。これらの組について処置群と対照群の差異を比較することで政策効果を評価する

分析のイメージ

処置群と対照群で、承認年度の前後での変化を比較する。
傾向スコアマッチングによって、処置群に近い傾向を持つ事業者との比較を行う



分析に用いたデータ

分析にあたって以下のデータを用いた：

- 政策措置
 - 承認事業者の一覧（重複等を除いて計3,632者）
- 企業活動基本調査
 - 調査票データおよび売上高の内訳データ（重複等を除いて計33,978者）

産業分類や地域区分の定義は[日本標準産業分類（平成25年10月改定）](#) および[地域別表章に関するガイドライン（平成31年3月28日）](#)を参照した。

分析の手順

分析は以下の手順で行った：

1. 分析用データの作成
2. 傾向スコアモデルの推定
3. マッチング
4. 政策効果の推定

次頁以降にそれぞれの概要についてまとめた：

手順1: 分析用データの作成

企業活動基本調査のデータを用いて分析用データを作成した。概要は以下の通り：

- 年度ごとに承認事業者を**処置群**、それ以外を**対照群**とする。ここで用いた年度を**基準年度**とする
- 処置群、対照群ともに、基準年度の前年度と翌年度のデータが利用できる場合を分析対象とする

上記によって657件の処置群を含む分析データが作成された。基準年度ごとの内訳は次頁の通り：

分析用データの内訳

	処置群	対照群	計
2018	371	24,830	25,201
2019	286	25,651	25,937
計	657	50,481	51,138

データ項目

分析用データには企業活動基本調査データの項目が含まれる。以下に例を示す：

- 売上高（単位：百万円）
- 資本金額（単位：百万円）
- 都道府県名
- 産業大分類
- 産業中分類

処置群・対照群ともに、基準年度に対して前年度と翌年度の値が定義される（例：売上高_前年度、売上高_翌年度）。政策効果の評価にあたっては「_翌年度」と「_前年度」の差分を計算することになる。

調査データの項目から新たに定義した項目は次頁以降の通り：

派生項目一覧

項目名	定義
業種数	調査年度ごとに「売上高の内訳」データに含まれる業種分類番号の数
地域区分	総務省「地域別表章に関するガイドライン」 における類型「その他（OECD Regional Database）」。沖縄の法人数が少なかったため（処置群は0件）、九州と沖縄を統合した本定義を採用した
設立後経過年数	実績年度 - 企業設立時期
事業所数	本社本店・事業所数計 + 本社以外・事業所数計
営業利益	売上高 - (営業費用・売上原価 + 営業費用・販売費一般管理費)
付加価値額	営業利益 + 給与総額 + 租税公課 + 減価償却費

派生項目一覽

項目名	定義
労働生産性	付加価値額 / 本社本店・本社以外・他企業出向者従業者数合計
正社員数	うち正社員正職員数
従業者数	本社本店・本社以外・他企業出向者従業者数合計
有形固定資産	資産・固定資産・有形固定資産
投資収益率	$(\text{営業利益} - \text{営業利益}_{\text{前年度}}) / (\text{有形固定資産} - \text{有形固定資産}_{\text{前年度}})$
売上高成長率	$(\text{売上高} - \text{売上高}_{\text{前年度}}) / \text{売上高}_{\text{前年度}}$
売上高営業利益率_差分	$(\text{営業利益} / \text{売上高}) - (\text{営業利益}_{\text{前年度}} / \text{売上高}_{\text{前年度}})$

派生項目一覽

項目名	定義
設備投資額	有形固定資産 - 有形固定資産_前年度 + 減価償却費
設備投資比率	設備投資額 / 有形固定資産_前年度
売上高設備投資率	設備投資額 / 売上高

手順2: 傾向スコアモデルの推定

傾向スコアの推定にあたり、ロジスティック回帰モデルを用いる。

処置群のとき1、対照群のとき0となるダミー変数を Z 、説明変数を $X = (X_1, X_2, \dots, X_p)$ とすると、モデルは以下のように表される：

$$\log \frac{P(Z = 1|X)}{P(Z = 0|X)} = \beta_0 + \beta_1 X_1 + \dots + \beta_p X_p$$

説明変数は原則として、基準年度の前年度における値を用いる（例：売上高_前年度）。また右辺の式（ $\beta_0 + \beta_1 X_1 + \dots + \beta_p X_p$ ）を線形傾向スコアと呼ぶ。

モデルの係数

モデルに含まれる説明変数について、係数の符号によっておおむね以下のように解釈することができる：

- 係数がプラスのとき、値が大きいほど処置群に入りやすい
- 係数がマイナスのとき、値が大きいほど処置群に入りにくい（対照群に入りやすい）
- カテゴリは値によって係数が異なる（例：産業大分類の場合「製造業の場合は処置群に入りやすい」など）

ただし複数の変数が互いに打ち消し合うように働く場合もあるため、解釈にあたっては注意が必要な場合がある。

傾向スコアモデルの説明変数

推定されたモデルに含まれる説明変数を次頁に示す。変数の定義について、注意点は以下の通り：

- 基準年度は個々の年度に関するダミー変数。「2019年であれば1、それ以外は0」のように定義し、年度間の差異をモデルに取り込む
- $\log$ は対数変換を表す
- 「営業利益_前年度 < 0 」は前年度の営業利益がマイナスのとき1、それ以外のとき0となるダミー変数
- 業種および地域についても個々の業種・地域ごとにダミー変数を定義し、有効なものだけを残した

傾向スコアモデルの説明変数

- 係数がプラス
 - $\log(\text{売上高_前年度})$
 - $\log(\text{従業者数_前年度})$
 - 設立後経過年数_前年度
 - 売上高設備投資率_前年度
- 係数がマイナス
 - $\text{営業利益_前年度} < 0$
- カテゴリ
 - 基準年度
 - 産業大分類_前年度
 - 産業中分類_前年度
 - 地域区分_前年度
 - $(\text{本社}) \text{都道府県名_前年度}$

手順3: マッチング

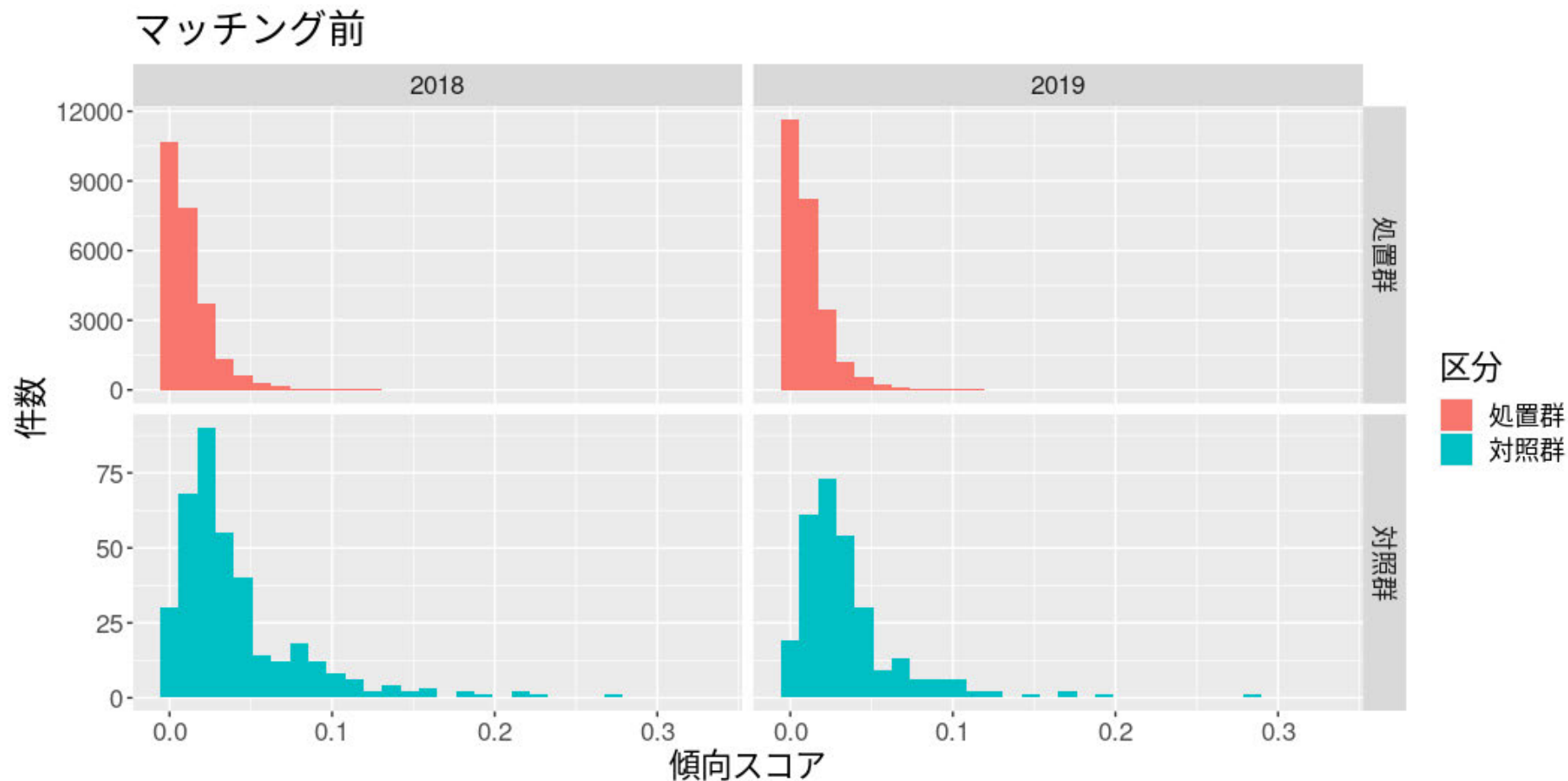
処置群の各ケースに対して、推定された傾向スコアの値に近い対照群のケースをマッチングする。採用した方法は以下の通り：

- 非復元抽出による一対一マッチング
- 基準年度、産業大分類については完全一致を指定
- 処置群と対照群の傾向スコアが十分に近い場合のみマッチング（線形傾向スコアの差が $\pm 0.2 \times$ 標準偏差以内）

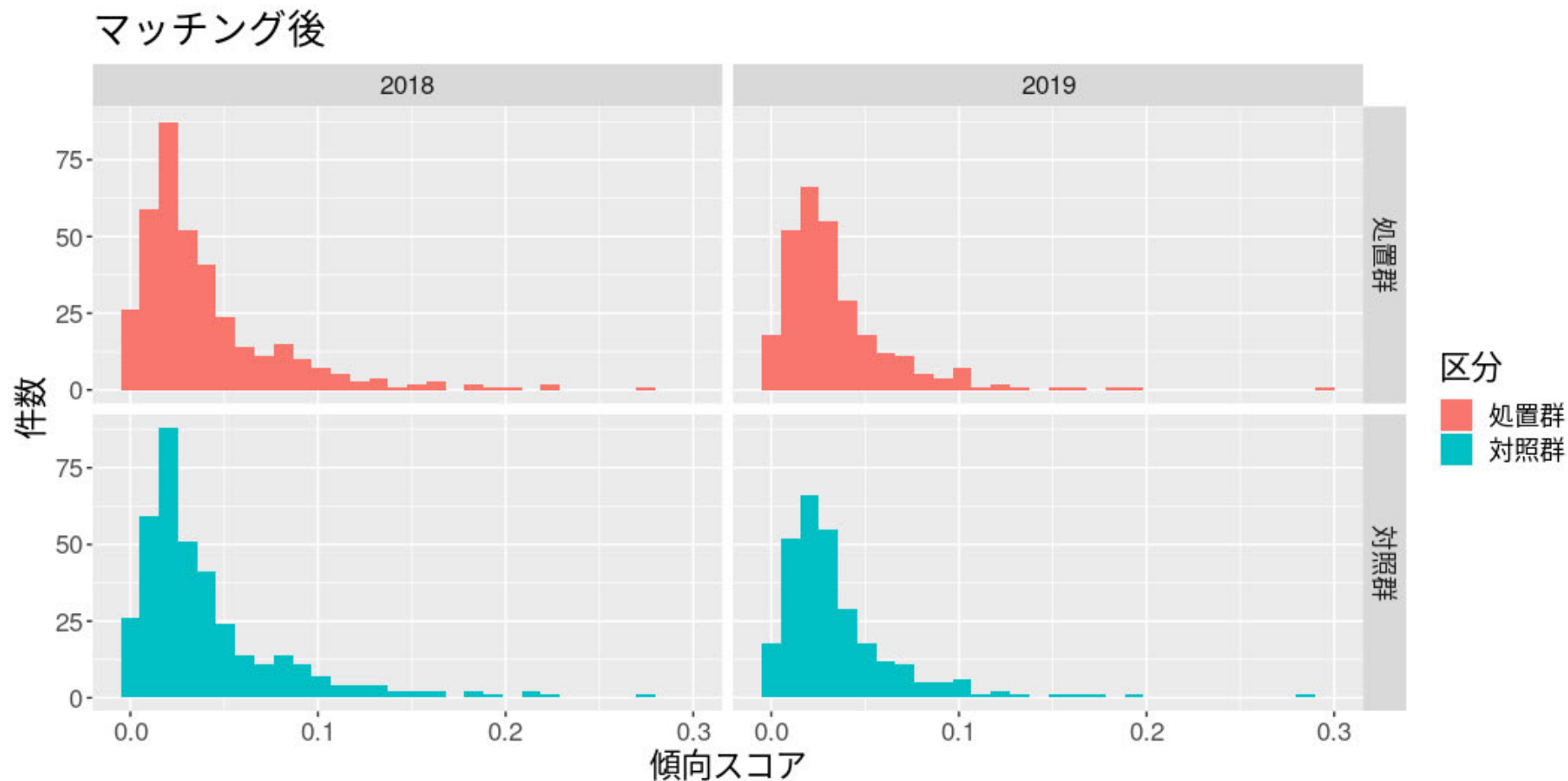
結果として657件の処置群すべてに対して、対照群とのペアが設定された。

マッチングの結果、処置群と対照群における傾向スコアおよび共変量について、分布の差異が改善していることを確認した。傾向スコアについて次頁以降に図示する：

マッチング結果の確認



マッチング結果の確認



手順4: 政策効果の推定

マッチングされたデータを用いて政策効果を推定する。

分析対象となる項目ごとに、統計的仮説検定および信頼区間の推定を行った。手法の概要を次頁以降にまとめた：

政策効果の基準

政策効果の評価基準として「差分の差」および「変化率の差」を考慮した。

- 差分の差
 - 基準年度を Y としたとき、 $Y + 1$ 年度と $Y - 1$ 年度の値で差分をとる。これを処置群と対照群で比較する
 - 企業規模に応じて基準化された指標の評価に適切
- 変化率の差
 - 基準年度を Y としたとき、 $Y + 1$ 年度と $Y - 1$ 年度の値の差分を $Y - 1$ の値で割った比率を比較する。変化率は分母が正の場合のみ定義される
 - 政策効果が企業規模に応じて異なる指標に適切

仮説検定の手法

非復元抽出でのマッチングにより処置群それぞれについて対照群とのペアを作成していることから、対応のある両側検定を用いた。採用した手法の概要は以下の通り：

- Yuenの刈込平均検定
 - 政策効果の大きさを「刈り込み平均値」によって判断する。ここでは1%刈り込み平均を用い、ペアごとの効果に対して上下それぞれ1%を除外して平均値を計算する
 - 外れ値を含むデータに強く、結果についても解釈しやすい

多重比較の補正

本分析では多数の仮説検定を行っている。このような場合、分析結果全体における誤りを制御する「多重比較法」の利用が望ましい。多重比較法における評価基準のうち、今回は「分析結果全体のうち、誤りが含まれる比率」を評価するFDR (False Discovery Rate) を採用した。

FDRを5%以下に統制すれば、検定によって得られた結果のうち、誤っているものの割合は5%以下だと期待することができる。例として20の仮説が棄却された（政策効果があった）場合、そのうち誤りであるもの（政策効果がなかった）は平均的には1つ以下だろうと考えることができる。

分析結果

政策効果の推定結果

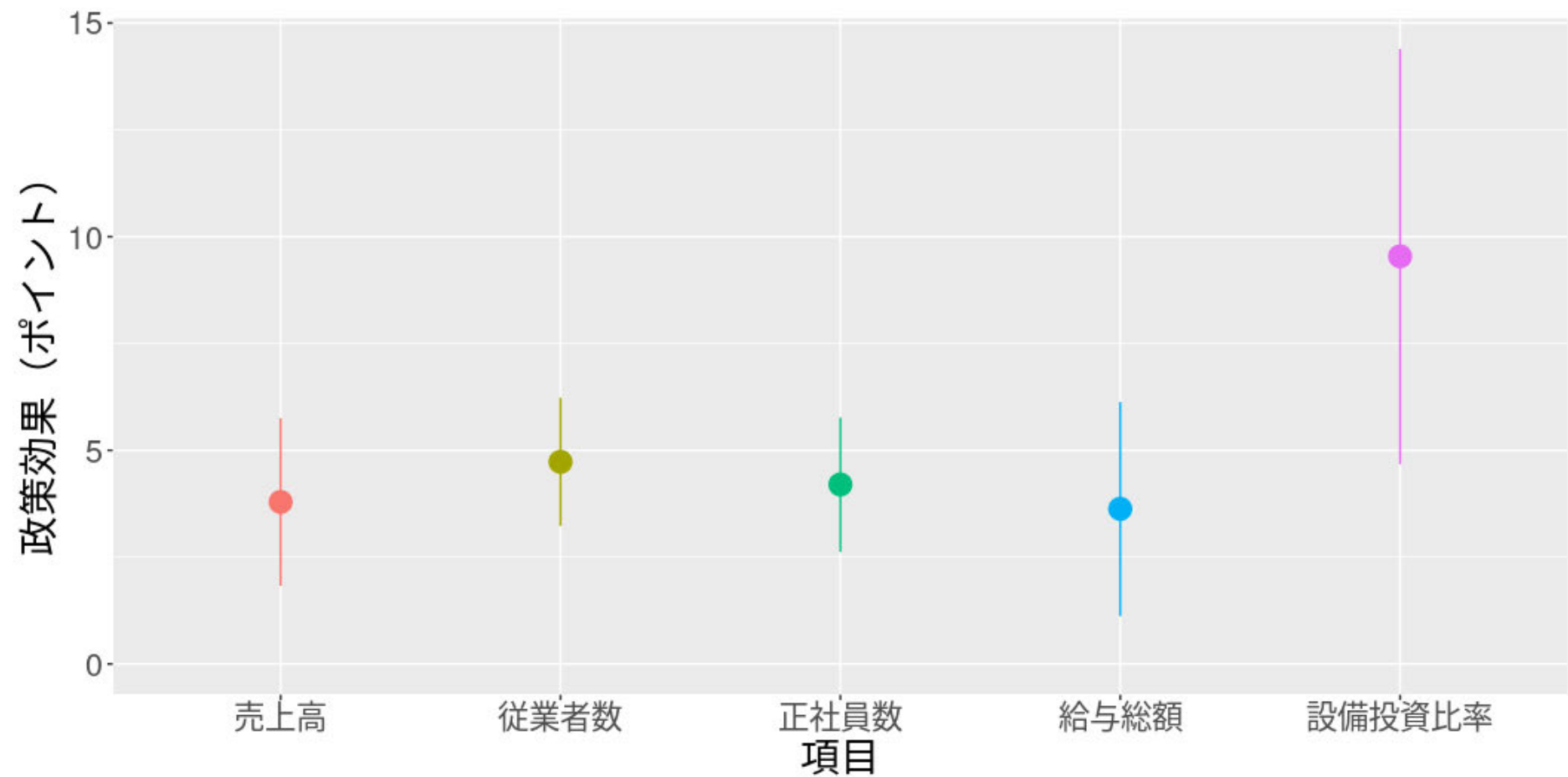
売上高、従業者数、正社員数、給与総額、設備投資比率について正の政策効果が推定された。一方で付加価値額、労働生産性、投資収益率については有意差が得られなかった。

1%刈込平均について評価し、FDR基準にて有意水準5%で有意差が得られた項目を次頁以降にまとめた。単位は%における変化をポイント（pt）とし、推定値と95%信頼区間を図示した。政策効果の値はこの信頼区間の範囲にあることが期待される。

政策効果の推定結果

項目	基準	1%刈込平均	95%信頼下限	95%信頼上限	有効件数
売上高	変化率の差	3.79pt	1.83pt	5.75pt	657
従業者数	変化率の差	4.73pt	3.23pt	6.23pt	657
正社員数	変化率の差	4.2pt	2.62pt	5.77pt	657
給与総額	変化率の差	3.63pt	1.12pt	6.13pt	657
設備投資比率	差分の差	9.54pt	4.68pt	14.39pt	554

政策効果の推定結果



まとめ

総括

分析内容および結果の概要は以下の通り：

- 地域未来投資促進法に基づく政策効果について、因果推論の手法であるPSM-DIDによる評価を行った
- 売上高、従業者数、正社員数、給与総額、設備投資比率について正の政策効果が推定された

分析結果の解釈・利用においては、以下のような点に留意が必要である：

- 分析結果は因果推論における理論上の仮定に基づく。また手法の選択等にあたっては客観性を保つよう心掛けたが、手法の選択等によって結果が変動する可能性がある

地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者 及び地域未来牽引企業とその商流圏の関係

ケーススタディ（20事例）

分析概要

地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者及び地域未来牽引企業の商流を把握し、その商流圏に属する企業の動向把握を目的として、株式会社帝国データバンクが保有する「商流圏データ～売上高依存度推計データ～」を活用して20社をケーススタディとして分析を行った。

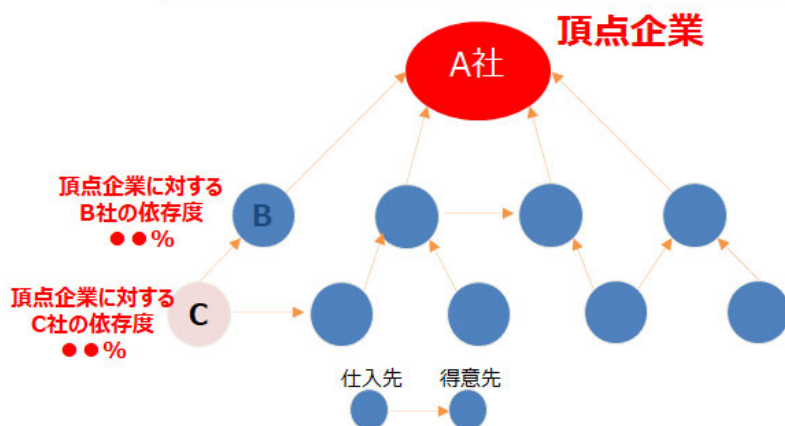
【商流圏データ～売上高依存度推計データ～ とは】

- ・ 商流圏～売上高依存度推計データは、産業連関表を用いた経済波及効果算出を、企業間取引に応用した分析（商流圏分析）により算出されたデータです。
- ・ 商流圏分析では、企業間の取引線（仕入先→得意先）を辿りながら売上を波及させていきます。
- ・ 特定の頂点企業のカネの流れ（仕入先）に着目することで、次のことが分かります。

ー頂点企業A社から出たカネが周辺企業にどれだけ行きわたっているか

ーB社・C社が頂点企業から受け取っているカネは売上に対して何%か？＝売上高依存度

【商流圏分析 イメージ】



カネの流れ（取引量）は NIHACHI（TDB特許技術）

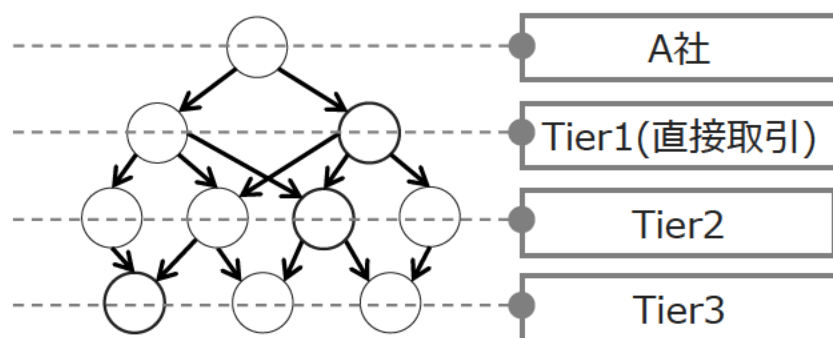
を利用して推計
（推計した取引量を「取引高推定量」という）

※ 特許番号 第6860731号 「取引構成比出力プログラム、取引構成比出力装置、取引構成比出力方法及びフィッティングプログラム」

約95万社・780万取引データを網羅

分析例

- A社を頂点企業とした商流を把握し、その構成をTierや依存度、業種等で分析



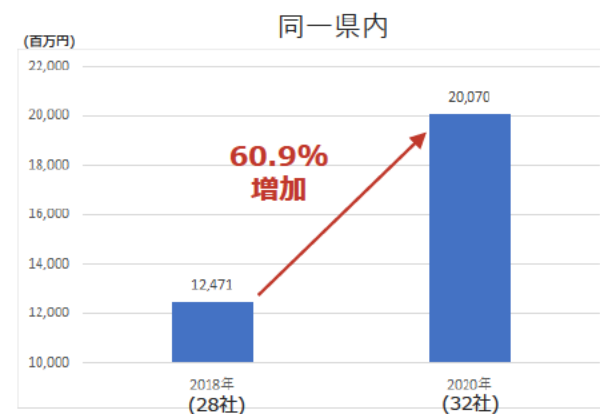
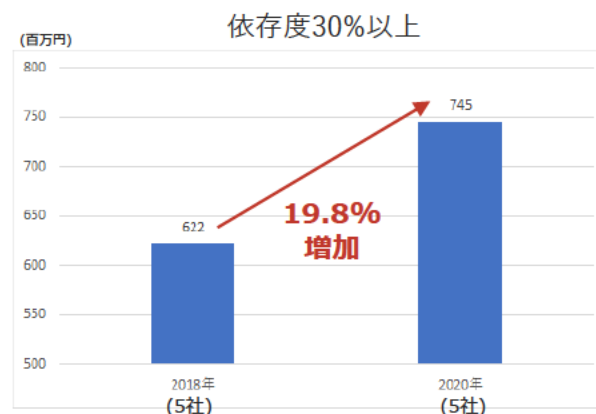
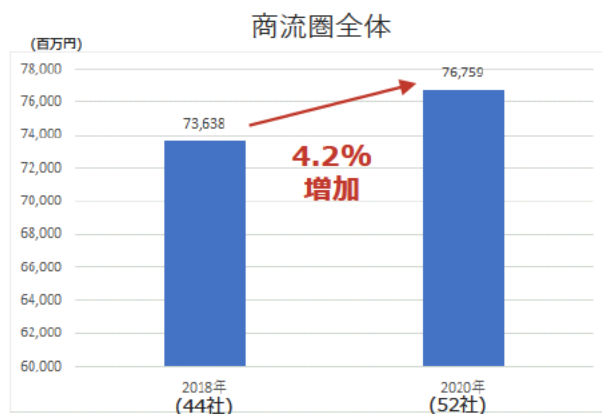
※依存度1%を閾値としているため、一定以上の取引階層になるにつれ、企業数は減少します。

	依存度					合計
	100%~70%	69%~50%	49%~30%	29%~10%	9%~1%	
Tier1	2社	1社	2社	6社	22社	33社
Tier2	0社	0社	0社	0社	20社	20社
Tier3	0社	0社	0社	0社	2社	2社
総計	2社	1社	2社	6社	44社	55社

依存度が10%未満の企業
44社 (80%)

依存度が30%以上の企業
5社 (9%)

- 売上高合計や取引高推定量、継続取引先等の変化率を比較（以下は売上高合計の場合）



全体総括

【全体】

- 既存のビジネスモデルへ積極的に投資している企業は、取引高推定量が増加する傾向があるのではないかな。
- 取引高推定量が減少している企業は、同業種との取引が多くなる傾向にあるのではないかな。

【業種・ビジネスモデル】

- 食品に関連する製造・卸・小売業については、異業種との取引が増加している傾向にあるのではないかな。また、食品製造業は取引高推定量が増加傾向にあり、食品卸・小売業については取引高推定量が減少傾向にあるのではないかな。
- サービス業（人材派遣業）については同業者とアライアンスを組むことにより、労働力の供給量を拡大した結果、業績が伸びている。
- ニッチトップ型の企業は、取引先業種に大きな変化はないが、取引企業数やエリアが拡大する傾向にある。また、研究開発を伴う企業においては、情報通信系や学術研究系との取引拡大が確認できる。
- 設備拡充型の企業は、新たな生産拠点を構築することで地域における取引が大幅に拡大している企業も確認できる。

個社総括

【ケーススタディ】

- 人材派遣業のA社は、同業者とアライアンスを組むことにより、労働力の供給量を拡大した結果、業績が伸びている。
- 食品製造業のB社は、コンビニエンスストアへの営業開拓に奏功し、販売先を全国へと拡大したことにより、運送業（主に県外）との取引企業数が増加。
- 製材メーカーであるC社は、X県内に新たに工場を設立したことによりX県企業との取引数を10倍に増やしている。
- 医療機器関連企業のD社は、事業自体の変化はないものの、販路拡大により、既存取引業種と類似した取引を拡大すると共に、情報通信や技術サービス業との取引を拡大している。
- 特殊バルブを製造しているE社は、事業自体の変化はないものの、販路拡大により既存取引業種と類似した取引を拡大すると共に、域内外の取引も拡大している。